

令和 7 事業年度

財 務 諸 表

第 21 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

(目 次)

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類 (案)	7
注 記	8

附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費 (「第8 7 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第9 2 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細	1 6
(2) 棚卸資産の明細	1 7
(3) 有価証券の明細	1 8
(4) 長期貸付金の明細	1 9
(5) 長期借入金の明細	1 9
(6) 公立大学法人債の明細	1 9
(7) 引当金の明細	2 0
(8) 資産除去債務の明細	2 1
(9) 保証債務の明細	2 1
(10) 目的積立金の取崩しの明細	2 2
(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	2 3
(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細	2 4
(13) 役員及び教職員の給与の明細	2 6
(14) 開示すべきセグメント情報	2 7
(15) 業務費及び一般管理費の明細	2 8
(16) 寄附金の明細	3 2
(17) 受託研究の明細	3 2
(18) 共同研究の明細	3 3
(19) 受託事業等の明細	3 3
(20) 科学研究費助成事業等の明細	3 4
(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細	3 5
(22) 関連公益法人等に関する明細	3 5

貸借対照表
(令和8年3月31日)

(単位: 千円)

資産の部			
Ⅰ 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		86,035,367	
建物	106,512,830		
減価償却累計額	△ 63,233,398	43,279,431	
構築物	5,285,900		
減価償却累計額	△ 2,921,573		
減損損失累計額	△ 10,513	2,353,813	
機械装置	64,828		
減価償却累計額	△ 50,854	13,974	
工具器具備品	26,821,408		
減価償却累計額	△ 19,709,683	7,111,724	
図書		5,903,813	
美術品・収蔵品		69,554	
船舶	11,634		
減価償却累計額	△ 8,862	2,772	
車両運搬具	33,168		
減価償却累計額	△ 22,314	10,853	
建設仮勘定		1,215,882	
有形固定資産合計			145,997,187
2 無形固定資産			
特許権		42,488	
商標権		824	
意匠権		501	
ソフトウェア		116,996	
特許権等仮勘定		49,526	
その他の無形固定資産		2,170	
無形固定資産合計			212,507
3 投資その他の資産			
投資有価証券		3,757,085	
敷金・保証金		156,650	
投資その他の資産合計			3,913,735
固定資産合計			150,123,431
Ⅱ 流動資産			
現金及び預金		5,764,090	
未収学生納付金収入		274,468	
有価証券		300,000	
前払費用		43,592	
未収収益		11,480	
未収金	3,517,947		
貸倒引当金	△ 3,654	3,514,293	
立替金		2,397	
仮払金		35,219	
流動資産合計			9,945,544
資産合計			160,068,975

負債の部			
Ⅰ 固定負債			
長期繰延補助金等(注)	147,920		
資産除去債務	4,263		
長期未払金	1,467,119		
固定負債合計		1,619,303	
Ⅱ 流動負債			
預り施設費(注)	871,153		
預り補助金等(注)	42,012		
寄附金債務(注)	652,051		
前受受託研究費(注)	1,062,697		
前受共同研究費(注)	138,751		
前受受託事業費等(注)	222,141		
未払金	7,129,011		
未払費用	125,324		
未払消費税等	12,092		
前受金	187,047		
科学研究費助成事業等預り金	354,417		
預り金	187,494		
その他の流動負債	1,039		
流動負債合計		10,985,236	
負債合計			12,604,539
純資産の部			
Ⅰ 資本金			
地方公共団体出資金	147,930,626		
資本金合計		147,930,626	
Ⅱ 資本剰余金			
資本剰余金	45,917,550		
減価償却相当累計額(△)(注)	△ 61,660,427		
除売却差額相当累計額(△)(注)	△ 6,395,811		
資本剰余金合計		△ 22,138,689	
Ⅲ 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金(注)	164,722		
教育研究の質の向上、学生生活の充実 及び組織運営の改善目的積立金(注)	782,708		
積立金	18,580,866		
当期末処分利益	2,144,201		
(うち当期総利益)	2,144,201)		
利益剰余金合計		21,672,499	
純資産合計			147,464,436
負債純資産合計			160,068,975

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位: 千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	7,850,021		
研究経費	3,334,175		
教育研究支援経費	2,153,048		
受託研究費	1,606,977		
共同研究費	254,874		
受託事業費等	347,161		
役員人件費	162,700		
教員人件費	11,261,735		
職員人件費	4,969,293	31,939,990	
一般管理費		2,667,025	
財務費用			
支払利息	40,905		
為替差損	0	40,906	
雑損		17,288	
経常費用合計			34,665,209
経常収益			
運営費交付金収益(注)		25,781,624	
授業料収益(注)		5,157,515	
入学金収益(注)		629,621	
検定料収益		210,906	
オープンユニバーシティ収益		55,892	
社会人教育プログラム収益		22,622	
受託研究収益(注)		1,684,797	
共同研究収益(注)		260,629	
受託事業等収益(注)		352,131	
寄附金収益(注)		440,387	
施設費収益(注)		1,492,604	
補助金等収益(注)		311,963	
財務収益			
受取利息	19,438		
有価証券利息	86,299	105,737	
雑益			
研究関連収益	331,698		
建物管理費等負担金収益	28,907		
国際交流会館使用料収益	13,206		
大学入学共通テスト実施経費収益	5,954		
学生寮収益	9,771		
設備機器貸付料収益	5,398		
ロケーションボックス収益	840		
その他収益	53,840	449,616	
経常収益合計			36,956,049
経常利益			2,290,839

臨時損失		
固定資産撤去費用	439,274	
固定資産除却損	54,072	
臨時損失合計		493,346
臨時利益		
貸倒引当金戻入益	1,512	
補助金等収益(注)	496	
過年度損益修正益	90,985	
臨時利益合計		92,994
当期純利益		1,890,487
前中期目標期間繰越積立金取崩額(注)		131,314
目的積立金取崩額(注)		122,400
当期総利益		2,144,201

(注)1.上表中に(注)を付した勘定科目は、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

(注)2.資本剰余金を減額したコストについて

当期総利益		2,144,201	
減価償却相当額	△ 3,390,023		
除売却差額相当額	△ 0		
賞与引当増加相当額	△ 76,642		
退職給付引当増加相当額	△ 323,588		
小計		△ 3,790,254	
施設費収益相当額		6,745,369	
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額			5,099,316

※退職給付引当増加相当額の中には、東京都からの派遣職員に係る 31,032 千円 の増加額が含まれております。

(注)3.科学研究費助成事業等について

科学研究費助成事業等の直接経費相当額のうち、当期に受け入れた金額及び当期に支出した金額は次のとおりです。

当期受入額	953,094
当期支出額	924,463

純 資 産 変 動 計 算 書
(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：千円)

	Ⅰ 資本金			Ⅱ 資本剰余金					Ⅲ 利益剰余金(△は繰越欠損金)					純資産 合計	
	設立団体 出資金	資本金 合計	資本 剰余金	うち施設費	うち無償譲与	うち目的積立金 等	減価償却相当額(△)	除却却差額相当 累計額(△)	資本 剰余金 合計	前中期目標期間 繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益 うち当期繰利益		利益剰余金合計
当期首残高	147,930,626	147,930,626	39,079,591	33,924,612	71,730	5,083,247	△ 58,330,464	△ 6,335,751	△ 25,586,624	398,026	858,833	17,506,662	683,479	19,874,001	142,218,602
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅰ 資本金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Ⅱ 資本剰余金の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産の取得	-	-	6,837,958	6,745,369	-	92,589	-	△ 60,060	6,837,958	-	-	-	-	-	6,837,958
固定資産の処分	-	-	-	-	-	-	60,090	△ 60,090	-	-	-	-	-	-	△ 0
減価償却	-	-	-	-	-	-	△ 3,390,023	-	△ 3,390,023	-	-	-	-	-	△ 3,390,023
Ⅲ 利益剰余金(△は繰越欠損金)の当期変動額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(1) 利益の処分又は損失の処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,274	672,204	△ 683,479	-	-
当期繰利益(△損失)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 223,903	-	-	1,800,437	1,800,437	1,800,437
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 122,000	-	131,314	△ 92,689	△ 92,689
当期末残高	147,930,626	147,930,626	45,917,550	40,699,982	71,730	5,175,836	△ 61,660,427	△ 6,305,811	△ 22,138,680	164,722	792,708	18,580,866	2,144,201	21,672,409	147,464,436

キャッシュ・フロー計算書

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位:千円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
原材料、商品又はサービスの購入による支出		△ 9,718,715
人件費支出		△ 16,729,460
その他の業務支出		△ 2,945,951
運営費交付金収入		25,781,624
授業料収入		2,458,132
入学金収入		566,965
検定料収入		205,776
受託研究収入		1,920,961
共同研究収入		283,170
受託事業等収入		360,123
補助金等収入		181,398
補助金等の精算による返還金の支出		△ 26,319
寄附金収入		223,251
その他の収入		606,070
預り金の増減額		△ 149,730
業務活動によるキャッシュ・フロー		3,017,296
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△ 21,300,000
有価証券の償還による収入		21,200,000
有形固定資産の取得による支出		△ 5,387,910
無形固定資産の取得による支出		△ 44,009
敷金保証金の支出		△ 17,180
施設費による収入		4,516,627
	小計	△ 1,032,473
利息及び配当金の受取額		107,014
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 925,459
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出		△ 812,992
	小計	△ 812,992
利息の支払額		△ 40,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 853,897
IV 資金に係る換算差額		-
V 資金増加額		1,237,939
VI 資金期首残高		4,526,150
VII 資金期末残高		5,764,090

利益の処分に関する書類(案)

(単位: 円)

I 当期未処分利益			2,144,201,143
当期総利益		2,144,201,143	
II 利益処分類			
積立金		158,920,527	
地方独立行政法人法第40条3項により 設立団体の長の承認を受けようとする額 教育研究の質の向上、学生生活の充実 及び組織運営の改善目的積立金	1,985,280,616	1,985,280,616	<u>2,144,201,143</u>

注 記

当事業年度より、改定後の「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和8年3月31日改訂）並びに『「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」に関するQ&A』（令和8年4月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）を適用して、財務諸表を作成しております。

（重要な会計方針）

1. 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

（1）有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としておりますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりになっております。

建物	3年	～	47年
構築物	2年	～	60年
工具器具備品	2年	～	20年

ただし、リース資産については、リース期間で減価償却しております。また、令和5事業年度以降に受託研究等収入（受託研究収入、共同研究収入及び受託事業等収入）により購入した償却資産のうち、当該資産が当該受託研究等の終了後に他の目的に使用することが困難なものについては、当該受託研究等期間を耐用年数として、令和4事業年度以前に受託研究等収入により購入した償却資産については、受託研究等期間で、それぞれ減価償却しております。

特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準（以下、「基準」という。）第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除しております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）で償却しております。

3. 固定資産の減損の会計処理方法

「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」に基づいて処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員の退職給付に備えるため、毎事業年度末における自己都合退職要支給額を引当金として計上しておりましたが、当事業年度については対象となる教員の在籍がないため計上しておりません。

特定有期雇用教員以外の退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付引当増加相当額は、基準第90に基づき計算された退職給付債務に係る当事業年度の増加額を記載しております。

(2) 賞与引当金及び見積額の計上基準

特定有期雇用教員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち毎事業年度の負担額を引当金として計上しておりましたが、当事業年度については対象となる教員の在籍がないため計上しておりません。

特定有期雇用教員以外の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

なお、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当相当額から前事業年度末の同相当額を控除した額を計上しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、個別の債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) その他有価証券(時価のないもの)については、原価法を採用しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算方法

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

検定試験のサービスに係る収益は、主に受験生から支出された検定料であり、当法人は受験生に対して検定試験等のサービス等を引き渡す義務を負っております。当該履行義務は、検定試験等のサービス等を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。

8. リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

10. 財務諸表及び附属明細書の表示単位

千円未満切り捨てにより作成しております。ただし、利益の処分に関する書類(案)については、円単位で表示しております。

(重要な会計方針の変更)

当事業年度において、重要な会計方針の変更はありません。

(表示方法の変更)

当事業年度における変更はありません。

(注記事項)

1. 貸借対照表関係

運営費交付金から充当されるべき

退職給付見積額

8, 291, 759千円

(東京都からの派遣職員に対する退職給付見積額は上記金額から除いております。)

賞与引当相当額

1, 101, 862千円

2. 損益計算書関係

過年度損益修正益は、受託研究事業等にかかる受託研究収益等です。

3. キャッシュ・フロー計算書関係

(1) 資金の期末残高の貸借対照表表示科目別の内訳

令和8年3月31日

現金及び預金

5, 764, 090千円

資金期末残高

5, 764, 090千円

(2) 重要な非資金取引

(2)－1 ファイナンス・リースによる有形固定資産の取得 877, 006千円

(2)－2 寄附による有形固定資産の取得 131, 067千円

4. 重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりであります。

(単位:千円)

契約内容	契約額	翌期以降 支払金額
東京都立大学(荒川キャンパス)照明設備LED化改修工事(R7・8)	353, 964	46, 364
東京都立大学(南大沢キャンパス)2号館内部改修工事(R7・8)(その2)	725, 409	435, 309
東京都立大学(南大沢キャンパス)11号館内装改修工事(R7・8・9)	974, 264	974, 264
東京都立大学(南大沢キャンパス)8号館空調設備改修工事(R7・8・9)	2, 659, 800	2, 659, 800
東京都立大学(荒川キャンパス)校舎棟空調設備ほか改修工事(R7・8・9・10)	1, 972, 814	1, 972, 814

5. 減損会計関係

該当事項はありません。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金運用については、地方独立行政法人法第43条の規定に基づき、預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	①貸借対照表計上額	②時価	②-①差額
投資有価証券及び 有価証券	4, 057, 085	3, 932, 316	△124, 769
満期保有目的債券	3, 757, 085	3, 632, 316	△124, 769
その他有価証券	300, 000	300, 000	—

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

政府保証債、地方債及び社債等

市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格ではないものの、証券会社等から評価算定時価評価を入手可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

金銭信託

市場金利(全銀協日本円 TIBOR)、ファンドの資金繰り等観察可能な時価の入手が可能のため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産関係

当法人は、東京都において賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

8. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務の内容

石綿障害予防規則等の規定に基づく建物のアスベスト除去義務、放射線同位元素等に

よる放射線障害の防止に関する法律等の規定に基づく放射線同位元素等を使用している
建物の放射線の除去義務、フロン回収破壊法に基づくフロン除去義務であります。

(2) 支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込期間 33年～5年 割引率 1.4%～0.95%

(3) 資産除去債務の総額の期中における増減

期首残高	4,257千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	4,263千円

9. 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト関係

(1) 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

I 業務費用

(1) 損益計算書上の費用 35,158,556千円

(2) (控除) 自己収入等 △9,131,152千円

業務費用合計 26,027,403千円

II 資本剰余金を減額したコスト等 3,790,254千円

III 機会費用

国又は地方公共団体の無償又は
減額された使用料による貸借取引の
機会費用

177,108千円

地方公共団体出資の機会費用 2,855,807千円 3,032,915千円

IV 公立大学法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト 32,850,573千円

(2) 国又は地方公共団体の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の
計上方法

東京都行政財産使用料条例に基づき、使用料を算定しております。

(3) 地方公共団体出資の機会費用の計算に使用した利率

決算日における新発10年国債の利回りである2.345%で計算しております。

10. 収益認識に関する注記

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は、教育・研究業務及びその他の事業を実施しており、基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、入学及び転入学等の出願を受理するときに徴収する検定料による検定料収益210,906千円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当法人では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

11. 重要な後発事象

該当事項はありません。

附 属 明 細 書

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第92 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類		期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	期 末 残 高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残 高	摘 要
							当期償却額		当期減損損失	当期減損損失 相当額		
有形固定資産(特定 償却資産)	建物	90,194,651	6,655,784	-	97,150,136	59,120,478	3,083,269	-	-	-	38,029,957	注
	構築物	1,667,823	-	-	1,667,823	821,696	67,233	-	-	-	846,127	
	機械装置	14,469	4,290	-	18,759	13,911	2,631	-	-	-	4,847	
	工具器具備品	2,178,308	177,114	60,060	2,295,362	1,554,415	225,931	-	-	-	740,947	
	車両運搬具	11,022	-	-	11,022	-	-	-	-	-	0	
	計	94,366,276	6,837,188	60,060	101,143,405	61,521,525	3,379,065	-	-	-	39,621,879	
有形固定資産(特定 償却資産以外)	建物	9,156,617	205,776	-	9,362,394	4,112,920	398,193	-	-	-	5,249,474	注
	構築物	3,618,076	-	-	3,618,076	2,099,876	112,417	10,513	-	-	1,507,686	
	機械装置	46,069	-	-	46,069	36,942	2,379	-	-	-	9,126	
	工具器具備品	23,780,064	2,542,574	1,796,593	24,526,046	18,155,268	2,146,795	-	-	-	6,370,777	
	図書	5,850,143	98,300	44,630	5,903,813	-	-	-	-	-	5,903,813	
	船舶	10,510	1,124	-	11,634	8,862	518	-	-	-	2,772	
	車両運搬具	17,195	4,950	-	22,145	11,291	2,993	-	-	-	10,853	
	計	42,478,676	2,852,725	1,841,223	43,490,178	24,425,162	2,663,299	10,513	-	-	19,054,503	
非償却資産	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	美術品・収蔵品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	建設仮勘定	4,412,475	5,125,576	8,322,168	1,215,882	-	-	-	-	-	1,215,882	注
	計	90,517,397	5,125,576	8,322,168	87,320,804	-	-	-	-	-	87,320,804	
有形固定資産 合計	土地	86,035,367	-	-	86,035,367	-	-	-	-	-	86,035,367	
	建物	99,651,269	6,861,561	-	106,512,830	63,233,398	3,481,463	-	-	-	43,279,431	
	構築物	5,285,900	-	-	5,285,900	2,921,573	179,650	10,513	-	-	2,353,813	
	機械装置	60,538	4,290	-	64,828	50,854	5,011	-	-	-	13,974	
	工具器具備品	25,958,373	2,719,689	1,856,653	26,821,408	19,709,683	2,372,727	-	-	-	7,111,724	
	図書	5,850,143	98,300	44,630	5,903,813	-	-	-	-	-	5,903,813	
	美術品・収蔵品	69,554	-	-	69,554	-	-	-	-	-	69,554	
	船舶	10,510	1,124	-	11,634	8,862	518	-	-	-	2,772	
	車両運搬具	28,218	4,950	-	33,168	22,314	2,993	-	-	-	10,853	
	建設仮勘定	4,412,475	5,125,576	8,322,168	1,215,882	-	-	-	-	-	1,215,882	
	計	227,362,350	14,815,490	10,223,452	231,954,389	85,946,687	6,042,364	10,513	-	-	145,997,187	
無形固定資産(特定 償却資産)	ソフトウェア	174,435	770	-	175,205	138,902	10,957	-	-	-	36,302	
	計	174,435	770	-	175,205	138,902	10,957	-	-	-	36,302	
無形固定資産(特定 償却資産以外)	特許権	89,125	13,027	10,128	92,024	49,535	8,522	-	-	-	42,488	
	商標権	10,779	-	-	10,779	9,955	96	-	-	-	824	
	意匠権	619	-	-	619	117	88	-	-	-	501	
	ソフトウェア	1,131,175	3,269	9,133	1,125,311	1,044,617	32,947	-	-	-	80,693	
	特許権仮勘定	46,803	23,859	21,137	49,526	-	-	-	-	-	49,526	
	商標権仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	1,280,671	40,156	40,399	1,280,431	1,104,226	41,655	-	-	-	176,204	
無形固定資産 合計	特許権	89,125	13,027	10,128	92,024	49,535	8,522	-	-	-	42,488	
	商標権	10,779	-	-	10,779	9,955	96	-	-	-	824	
	意匠権	619	-	-	619	117	88	-	-	-	501	
	ソフトウェア	1,305,610	4,039	9,133	1,300,516	1,183,520	43,905	-	-	-	116,996	
	特許権仮勘定	46,803	23,859	21,137	49,526	-	-	-	-	-	49,526	
	商標権仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	ソフトウェア仮勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他の無形固定資産	2,170	-	-	2,170	-	-	-	-	-	2,170	
	計	1,455,109	40,926	40,399	1,455,636	1,243,129	52,613	-	-	-	212,507	
投資その他の 資産	投資有価証券	3,658,824	100,000	1,739	3,757,085	-	-	-	-	-	3,757,085	
	敷金・保証金	141,984	17,201	2,535	156,650	-	-	-	-	-	156,650	
	計	3,800,809	117,201	4,275	3,913,735	-	-	-	-	-	3,913,735	

注)

建物(特定償却資産)の当期増加額(6,655,784千円)の主な内訳は、特別高圧受変電設備(1,109,561千円)、空気調和設備(9号館東)(499,942千円)、実験設備(9号館東)(434,896千円)です。

工具器具備品(特定償却資産以外)の当期増加額(2,542,574千円)の主な内訳は、東京都立産業技術大学院大学教育研究用システムの借入れ(595,060千円)、東京都立大学(荒川キャンパス)核医学実験実習用機器一式の賃借(263,557千円)、フルオート多機能X線光電子分光分析装置(88,000千円)です。

工具器具備品(特定償却資産以外)の当期減少額(1,796,593千円)の主な内訳は、X線CT装置(180,397千円)、首都大学東京(日野キャンパス)電子計算機システムの借入れ(157,302千円)、

東京都立大学(日野キャンパス)ネットワーク機器の借入れ(121,512千円)です。

建設仮勘定の当期増加額(5,125,576千円)の主な内訳は、東京都立大学(南大沢キャンパス)特別高圧受変電設備改修工事(R6・7)(773,979千円)、東京都立大学(南大沢キャンパス)照明設備LED化改修工事その1(R6・7)(502,218千円)、東京都立大学(南大沢キャンパス)9・11号館外壁屋根改修工事(R6・7)(461,380千円)です。

(2) 棚卸資産の明細

該当事項はありません。

(3) 有価証券の明細

(3) - 1 流動資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額		摘 要
その他有価証券	金銭信託	300,000	-	300,000	-	-	
	計	300,000	-	300,000	-	-	
貸借対照表計上額				300,000			

(3) - 2 投資その他の資産として計上された有価証券

(単位:千円)

区 分	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額		摘 要
満期保有目的債券	静岡県公募公債(30年) 第6回	503,890	500,000	502,141	-		
	政府保証第109回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	623,705	600,000	611,514	-		
	政府保証第134回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	504,620	500,000	501,173	-		
	兵庫県第10回20年公募公債	140,643	140,000	140,132	-		
	政府保証第97回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	500,000	500,000	500,000	-		
	第4回大阪府公募公債(20年)	1,010,110	1,000,000	1,002,123	-		
	第102回地方公共団体金融機構債券	100,000	100,000	100,000	-		
	第101回地方公共団体金融機構債券	200,000	200,000	200,000	-		
	東京グリーン・ブルーボンド(第8回)	100,000	100,000	100,000	-		
	日本学生支援債(第81回)	100,000	100,000	100,000	-		
	計	3,782,969	3,740,000	3,757,085	-		
貸借対照表計上額				3,757,085			

(4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

(5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

(6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

(7) 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	5,166	-	-	1,512	3,654	(注)
合 計	5,166	-	-	1,512	3,654	

(注) 貸倒引当金は、債権回収により減少(1,512千円)しています。

(8) 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
石綿障害予防規則(アスベスト)	442	6	-	448	基準第92の特定「無」
放射性同位元素等による放射線障害防止法(RI)	3,017	-	-	3,017	基準第92の特定「無」
フロン回収破壊法(フロン)	796	-	-	796	基準第92の特定「無」
合 計	4,257	6	-	4,263	

(9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

(10) 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	前中期目標期間繰越積立金						目的積立金	
	プロジェクト型任用ファンド	大学院博士後期課程学生への経済支援	2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を推進するための基金	ブランド力構築の推進	教育研究基盤の強化	効率化推進積立金	効率化推進積立金	計
建物	-	-	-	-	76,515	-	-	76,515
工具器具備品	-	-	-	-	15,303	-	-	15,303
ソフトウェア	-	-	-	770	-	-	-	770
小計	-	-	-	770	91,819	-	-	92,589
教育経費								
消耗品費	-	-	4	-	-	-	-	4
賃借料	-	-	-	-	495	-	-	495
保守費	-	-	-	-	385	-	-	385
修繕費	-	-	-	-	2,857	-	-	2,857
報酬・委託・手数料	-	-	-	-	3,740	-	-	3,740
研究経費								
消耗品費	-	-	3,066	-	-	-	-	3,066
物品費	-	-	1,464	-	-	-	-	1,464
印刷製本費	-	-	5	-	-	-	-	5
旅費交通費	-	-	2,049	-	-	-	-	2,049
通信運搬費	-	-	66	-	-	-	-	66
賃借料	-	-	70	-	-	-	-	70
修繕費	-	-	-	-	16,718	-	-	16,718
諸会費	-	-	846	-	-	-	-	846
報酬・委託・手数料	-	-	431	-	6,561	-	-	6,993
固定資産撤去費用			-	-	4,957	-	-	4,957
出版物費	-	-	81	-	-	-	-	81
雑費	-	-	0	-	-	-	-	0
教員人件費	-	-	-	-	-	-	87,730	87,730
職員人件費	-	-	-	-	-	-	34,669	34,669
一般管理費								
消耗品費	-	-	-	1,548	-	-	-	1,548
物品費	-	-	-	-	445	-	-	445
旅費交通費	-	-	-	154	-	-	-	154
通信運搬費	-	-	-	102	-	-	-	102
賃借料	-	-	-	200	-	-	-	200
保守費	-	-	-	264	2,214	-	-	2,478
修繕費	-	-	-	-	21,889	-	-	21,889
広告宣伝費	-	-	-	12,777	-	-	-	12,777
会議費	-	-	-	759	-	-	-	759
報酬・委託・手数料	-	-	-	44,959	2,191	-	-	47,151
出版物費	-	-	-	3	-	-	-	3
小計	-	-	8,088	60,770	62,455	-	122,400	253,714
合計	-	-	8,088	61,540	154,274	-	122,400	346,303

(注) 上記以外に、目的積立金を財源として支出した額が19,853千円 ありますが、建設仮勘定として整理しているため取崩額に含まれておりません。

(11) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(11)-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小 計	
令和7年度	-	25,781,624	25,781,624	-	25,781,624	-
合 計	-	25,781,624	25,781,624	-	25,781,624	-

(11)-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和7年度交付分	合計
期間進行基準	25,781,624	25,781,624
合 計	25,781,624	25,781,624

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

(12)-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	期首 残高	当期交付額	左の会計処理内訳			期末残高	摘 要
			資本剰余金	施設費収益	その他		
令和6年度以前東京都施設整備費	4,400,377	-	3,619,083	656,338	-	124,955	
令和7年度東京都施設整備費	-	4,708,750	3,126,286	836,266	-	746,197	
合 計	4,400,377	4,708,750	6,745,369	1,492,604	-	871,153	

(注) 期末残高には、建設仮勘定へ充当済みの額867,145千円が含まれております。

(12)-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名 称	交付先	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額						期末残高	摘 要
					特許権仮勘定見返補助金等	長期繰延補助金等	資本剰余金	長期引当補助金等	補助金等収益	その他		
モンゴルにおける自動車用大容量バッテリー再利用によるエネルギー平滑化装置	独立行政法人・日本学術振興会	直接	50	-	-	-	-	-	3	47	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際特許出版の支援請求	国立研究開発法人・科学技術振興機構	直接	-	1,357	730	-	-	-	626	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
超伝導量子コンピュータに向けた宇宙線照射に強いハイブリッド型超伝導体の開発	国立研究開発法人・新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	-	2,097	-	-	-	-	2,017	-	49	
		間接	-	629	-	-	-	-	629	-	-	
厳冬の蔵王町における「地熱レフュージア」の検証～土壌動物の越冬生態の解明	宮城県 蔵王町	直接	-	50	-	-	-	-	-	-	50	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
高規則性ナノホールアレイの形成とエネルギーデバイスへの応用 補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	-	-	-	5,000	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域資源と連携した日暮里蔵神街のプロモーションと回遊性向上	荒川区	直接	-	1,000	-	-	-	-	981	18	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
観測データ・気候モデル実験データの解析	気象庁気象研究所	直接	-	800	-	-	-	-	764	-	35	
		間接	-	240	-	-	-	-	240	-	-	
金属様層造形部品の宇宙・航空・エネルギー等分野での利用実現における革新的熱処理技術の研究開発	公益財団法人 宇宙航空研究開発機構	直接	-	2,199	-	-	-	-	2,199	-	-	
		間接	-	659	-	-	-	-	659	-	-	
生態学的妥当性の高い手法を統合した触り心地推定のための触覚センサの開発	国立研究開発法人・新エネルギー・産業技術総合開発機構	直接	-	2,307	-	-	-	-	2,172	-	134	
		間接	-	692	-	-	-	-	692	-	-	
壁面熱伝導率を利用したファイナバル検出に関する研究	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	-	-	-	5,000	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
あらゆる推進剤に適用可能な宇宙推進機用電資源の実現	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	4,240	-	-	759	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
放電室のマルチ化により高性能で広いスロットリングを実現する宇宙用の電気推進ロケットの創出	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	1,585	-	-	3,409	-	5	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

水中で高エネルギーを有するキャビテーションを発生させる機構の開発	公益財団法人 JKA	直接	-	10,000	-	9,552	-	-	447	-	-	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海外で開催される国際会議等で研究発表を行う大学院生の研究交流活動	公益財団法人 JKA	直接	-	200	-	-	-	-	183	16	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
AI技術とDX技術を融合させた、次世代の塑性加工技術の開発	タマデナー・エネルギー 株式会社	直接	-	1,337	-	-	-	-	1,337	-	-	
		間接	-	401	-	-	-	-	401	-	-	
国際原子力規制を鑑みた高度放射線防護人材育成プログラム	原子力規制委員会原子力規制庁	直接	-	24,992	-	9,868	-	-	15,089	-	34	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
核医学治療における新たな個別化がん診断評価法の確立補助事業	公益財団法人 JKA	直接	-	2,000	-	-	-	-	1,994	-	5	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
21講学情（オープンアクセス加速化事業（文部科学省）	文部科学省	直接	12,403	-	-	-	-	-	-	12,403	-	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
東京都市立産業技術大学院大学 次世代の産業技術者を輩出するDXリーダーのAIIT型養成プログラム	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	直接	4,435	76,955	-	9,833	-	-	51,766	-	19,791	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
外国人研究者招へい事業	独立行政法人 日本学術振興会	直接	-	308	-	-	-	-	304	-	4	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
情報発信体制の整備とプロジェクトの総合的推進（アジアにおけるABS関連実務事例の研究に基づく、多様な生涯）	文部科学省	直接	19	4,772	-	-	-	-	4,771	19	0	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
フレキシブル電子基板用高熱伝導CNFフィルムの開発	公益財団法人 JKA	直接	-	5,000	-	4,491	-	-	508	-	0	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
次世代AIを志向した領域リフレーミング（Arcna Reframing: AR）双対型博士人材育成プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	686	23,400	-	-	-	-	21,868	-	2,218	
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	4,838	-	-	37	-	-	3,274	733	812	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多視点を顕微する「双対型」人材育成プロジェクト	国立研究開発法人 科学技術振興機構	直接	174,002	-	-	-	-	-	142,113	12,989	18,870	「その他」欄は交付元への返還分
		間接	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計	直接経費計		196,457	178,776	730	39,608	-	-	266,653	26,229	42,012	
	間接経費計		-	2,621	-	-	-	-	2,621	-	-	
	計		196,457	181,398	730	39,608	-	-	269,275	26,229	42,012	

（注）損益計算書の補助金等収益（311,963千円）との差額は、長期繰延補助金等の当期収益化（42,467千円）および過年度修正損（221千円）によるものです。

(13) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		退職給付	
		金額	支給人員	金額	支給人員
役員	常勤	133,645	7	5,264	1
	非常勤	10,220	3	－	－
	小計	143,865	10	5,264	1
教員	常勤	8,329,722	796	693,204	57
	非常勤	890,078	817	－	－
	小計	9,219,801	1,613	693,204	57
職員	常勤	3,415,529	534	54,404	35
	非常勤	865,292	672	－	－
	小計	4,280,822	1,206	54,404	35
合 計	常勤	11,878,897	1,337	752,873	93
	非常勤	1,765,591	1,492	－	－
	計	13,644,489	2,829	752,873	93

(注) 1. 役員に対する報酬等の支給基準の概要

東京都公立大学法人役員報酬規則、東京都公立大学法人役員退職手当規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則等に基づいています。

2. 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

東京都公立大学法人大学教員給与規則、東京都公立大学法人高専教員給与規則、東京都公立大学法人職員給与規則、東京都公立大学法人非常勤教職員給与規則、東京都公立大学法人退職手当規則等に基づいています。

3. 支給人員数は、報酬又は給与は年間平均支給人員数で算出、退職給付は年間支給人員数で記載しています。

4. 上記明細には法定福利費(1,996,367千円)は含まれていません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位: 千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	27,858,980	1,090,705	2,990,304	31,939,990
教育経費	7,034,497	142,538	672,986	7,850,021
研究経費	3,187,425	46,321	100,428	3,334,175
教育研究支援経費	1,808,830	200,049	144,168	2,153,048
受託研究費	1,583,468	22,893	616	1,606,977
共同研究費	245,558	2,426	6,889	254,874
受託事業費	346,665	-	495	347,161
役員人件費	117,568	21,303	23,828	162,700
教員人件費	9,228,514	429,346	1,603,875	11,261,735
職員人件費	4,306,450	225,826	437,016	4,969,293
一般管理費	2,430,072	98,935	138,017	2,667,025
財務費用	30,430	7,839	2,636	40,906
雑損	17,190	0	97	17,288
小 計	30,336,673	1,197,479	3,131,056	34,665,209
業務収益				
運営費交付金収益	21,811,222	976,836	2,993,564	25,781,624
授業料収益	4,656,016	118,846	382,652	5,157,515
入学金収益	584,304	25,521	19,796	629,621
検定料収益	197,048	6,424	7,434	210,906
オープンユニバーシティ収益	55,892	-	-	55,892
社会人教育プログラム収益	21,845	777	-	22,622
受託研究収益	1,659,090	25,231	476	1,684,797
共同研究収益	251,233	2,553	6,842	260,629
受託事業等収益	350,288	-	1,842	352,131
寄附金収益	403,504	3,445	33,437	440,387
施設費収益	1,463,034	-	29,570	1,492,604
補助金等収益	234,951	74,904	2,107	311,963
財務収益	105,737	-	-	105,737
雑益	431,693	8,803	9,118	449,616
小 計	32,225,862	1,243,344	3,486,842	36,956,049
業務損益	1,889,188	45,864	355,786	2,290,839
帰属資産	109,760,630	4,895,946	45,412,397	160,068,975
土地	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
建物	38,076,061	417,572	4,785,798	43,279,431
構築物	2,340,301	-	13,511	2,353,813
その他	26,549,645	888,426	962,290	28,400,362

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分しています。
2. 法人本部及び東京都立大学の帰属資産には、各セグメントに配賦しなかった資産が含まれており、その主な内容は投資有価証券3,757,085千円、現金及び預金5,764,090千円、有価証券300,000千円です。
3. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学214,686千円、東京都立産業技術大学院大学7,794千円、東京都立産業技術高等専門学校31,233千円です。
4. 減価償却費、減価償却相当額、除売却差額相当額、賞与引当増加相当額、退職給付引当増加相当額は次のとおりです。

(単位: 千円)

区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
減価償却費	2,370,621	116,042	220,812	2,707,475
減価償却相当額	2,623,415	189	766,417	3,390,023
除売却差額相当額	0	-	-	0
賞与引当増加相当額	69,224	△3,023	10,441	76,642
退職給付引当増加相当額	240,199	24,348	59,039	323,588

(15) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

教育経費		
消耗品費	300,240	
物品費	117,757	
印刷製本費	25,721	
水道光熱費	304,062	
旅費交通費	101,631	
通信運搬費	19,459	
賃借料	644,383	
車両関係費	96	
福利厚生費	33	
保守費	514,527	
修繕費	406,113	
損害保険料	1,745	
広告宣伝費	25,358	
行事費	20,503	
諸会費	9,346	
会議費	37	
報酬・委託・手数料	790,831	
奨学費	3,290,506	
減価償却費	1,013,626	
貸倒損失	3,645	
出版物費	44,419	
租税公課	6	
雑費	215,969	7,850,021
研究経費		
消耗品費	512,004	
物品費	274,774	
印刷製本費	13,314	
水道光熱費	369,785	
旅費交通費	244,271	
通信運搬費	29,601	
賃借料	60,846	
車両関係費	223	
保守費	443,355	
修繕費	409,203	
損害保険料	110	
広告宣伝費	2,063	
行事費	40	
諸会費	69,424	
会議費	739	
報酬・委託・手数料	288,606	
奨学費	30,824	
減価償却費	430,989	
出版物費	146,635	
租税公課	131	
雑費	7,229	3,334,175
教育研究支援経費		
消耗品費	115,840	
物品費	4,240	
印刷製本費	2,247	
水道光熱費	52,515	
旅費交通費	193	
通信運搬費	19,291	
賃借料	164,501	
保守費	576,793	
修繕費	4,559	

損害保険料		58	
諸会費		2,206	
報酬・委託・手数料		213,306	
減価償却費		819,091	
出版物費		134,482	
雑費		43,720	2,153,048
受託研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	159,031		
法定福利費	19,411	178,443	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	9,106		
法定福利費	1,428	10,534	
非常勤職員給与			
給料	76,318		
法定福利費	762	77,081	
消耗品費		230,984	
物品費		96,303	
印刷製本費		161	
水道光熱費		206,844	
旅費交通費		117,771	
通信運搬費		4,516	
賃借料		12,299	
車両関係費		229	
保守費		9,212	
修繕費		22,836	
損害保険料		1	
広告宣伝費		2,051	
諸会費		15,945	
会議費		111	
報酬・委託・手数料		399,676	
減価償却費		199,248	
出版物費		1,306	
租税公課		85	
雑費		21,329	1,606,977
共同研究費			
教員人件費			
非常勤教員給与			
給料	22,882		
法定福利費	986	23,869	
職員人件費			
非常勤職員給与			
給料	24,815		
法定福利費	1,550	26,365	
消耗品費		73,403	
物品費		30,598	
印刷製本費		226	
水道光熱費		17,434	
旅費交通費		38,645	
通信運搬費		1,471	
賃借料		3,549	
車両関係費		36	
修繕費		3,615	
諸会費		6,388	
報酬・委託・手数料		16,391	
減価償却費		12,346	
出版物費		493	

租税公課		15	
雑費		21	254,874
受託事業費			
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	6,658		
賞与	2,920		
法定福利費	1,563	11,141	
非常勤教員給与			
給料	44,286		
法定福利費	4,509	48,796	
職員人件費			
常勤職員給与			
給料		2	
非常勤職員給与			
給料		16,518	
消耗品費		45,943	
物品費		17,809	
印刷製本費		5,605	
水道光熱費		1,395	
旅費交通費		13,880	
通信運搬費		5,006	
賃借料		27,627	
車両関係費		40	
保守費		10,498	
修繕費		216	
損害保険料		16	
広告宣伝費		1,404	
行事費		1,465	
諸会費		492	
報酬・委託・手数料		98,807	
奨学費		12,986	
減価償却費		25,249	
出版物費		1,410	
雑費		845	347,161
役員人件費			
報酬	143,865		
退職給付費用	5,264		
法定福利費	13,569	162,700	162,700
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	5,852,967		
賞与	2,476,755		
退職給付費用	693,204		
法定福利費	1,314,831	10,337,758	
非常勤教員給与			
給料	890,078		
法定福利費	33,898	923,977	11,261,735
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	2,614,159		
賞与	801,369		
退職給付費用	54,404		
法定福利費	544,135	4,014,069	
非常勤職員給与			
給料	732,456		
賞与	132,836		

法定福利費	89,931	955,224	4,969,293
一般管理費			
消耗品費		118,649	
物品費		16,053	
印刷製本費		9,276	
水道光熱費		52,423	
旅費交通費		43,460	
通信運搬費		32,594	
賃借料		117,953	
車両関係費		14,412	
福利厚生費		23,301	
保守費		433,041	
修繕費		174,909	
損害保険料		150,973	
広告宣伝費		112,954	
行事費		135	
諸会費		20,316	
会議費		2,219	
報酬・委託・手数料		995,613	
減価償却費		206,924	
出版物費		12,352	
租税公課		123,672	
雑費		5,786	2,667,025
業務費及び一般管理費合計			34,607,015

(16) 寄附金の明細

(単位:千円)

区 分	当期受入額	件数	摘 要
法人本部及び東京都立大学	402,262	5,186	うち、現物寄附 229,740千円(5,017件)
東京都立産業技術大学院大学	3,257	20	うち、現物寄附 1,650千円(18件)
東京都立産業技術高等専門学校	59,039	370	うち、現物寄附 5,947千円(362件)
合 計	464,559	5,576	

(17) 受託研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	292	-	-	292
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	867	3,408	3,342	933
	間接経費	-	378	378	-
国	直接経費	78,877	160,282	229,977	9,182
	間接経費	-	30,115	30,115	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	662,632	1,268,249	1,007,193	923,687
	間接経費	240	336,149	336,389	-
株式会社等	直接経費	81,056	49,519	53,546	77,029
	間接経費	-	4,955	4,955	-
その他	直接経費	57,875	84,580	90,884	51,571
	間接経費	-	11,690	11,690	-
合計	直接経費	881,601	1,566,038	1,384,943	1,062,697
	間接経費	240	383,289	383,529	-

(注) 損益計算書「受託研究収益」(1,684,797千円)と本表の「受託研究収益」との差額は、損益計算書の臨時利益「過年度損益修正益」(83,675千円)によるものです。

(18) 共同研究の明細

(単位:千円)

共同研究契約の相手方	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	921	-	219	701
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	186	1,800	1,800	186
	間接経費	-	200	200	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	245	7,654	7,420	479
	間接経費	-	784	784	-
株式会社等	直接経費	119,934	232,332	216,689	135,577
	間接経費	-	26,012	26,012	-
その他	直接経費	3,403	10,233	11,830	1,806
	間接経費	-	1,047	1,047	-
合計	直接経費	124,691	252,020	237,959	138,751
	間接経費	-	28,043	28,043	-

(注) 損益計算書「共同研究収益」(260,629千円)と本表の「共同研究収益」との差額は、損益計算書の臨時利益「過年度損益修正益」(5,374千円)によるものです。

(19) 受託事業等の明細

(単位:千円)

委託者等	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業等収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	89,127	420,928	292,951	217,104
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体 (設立団体以外)	直接経費	292	771	1,063	-
	間接経費	-	57	57	-
国	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
独立行政法人 ・国立大学法人	直接経費	-	52,218	49,121	3,096
	間接経費	-	8,601	8,601	-
株式会社等	直接経費	-	550	550	-
	間接経費	-	-	-	-
その他	直接経費	2,221	1,362	1,642	1,940
	間接経費	-	79	79	-
合計	直接経費	91,641	475,829	345,330	222,141
	間接経費	-	8,737	8,737	-

(注) 損益計算書「受託事業等収益」(352,131千円)と本表の「受託事業等収益」との差額は、損益計算書の臨時利益「過年度損益修正益」(1,936千円)によるものです。

(20) 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円)

種目	当期受入額	件数	摘 要
新学術領域研究	(153,083) 45,270	51	
若手研究(B)	(72,697) 24,346	91	
基盤研究(S)	(18,453) 5,017	12	
基盤研究(A)	(109,402) 35,944	86	
基盤研究(B)	(294,295) 88,350	279	
基盤研究(C)	(155,781) 50,798	295	
挑戦的萌芽研究	(53,202) 16,420	50	
研究活動スタート支援	(13,783) 4,440	19	
研究成果公開促進	(459) -	1	
特別推進研究	(3,960) 0	1	
特別研究員奨励費	(51,267) 8,034	68	
国際共同加速	(21,502) 5,061	18	
特別研究促進費	(200) 60	1	
厚生労働科学研究費補助金	(5,004) 1,058	8	
合 計	(953,094) 284,802	980	

(注) 当期受入額には、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しております。なお、当期受入額は、年度内の転入及び他機関から受領する分担金相当額を含め、転出及び他機関へ送金する分担金相当額は除いた金額となっております。

(21) 上記以外の主な資産及び負債の明細

(21)－1 現金及び預金

(単位:千円)

区 分	金 額
現 金	1,689
普 通 預 金	5,746,272
郵 便 振 替 貯 金	16,128
合 計	5,764,090

(21)－2 未払金

(単位:千円)

債 主	金 額
富 士 電 機 株 式 会 社	774,283
株 式 会 社 ク ラ フ テ ィ ア	513,414
日 本 装 芸 株 式 会 社	512,468
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	286,836
NTT 東 日 本 株 式 会 社 ビジネスイノベーション本部	167,622
そ の 他	4,874,386
合 計	7,129,011

(22) 関連公益法人等に関する明細

該当事項はありません。

令和 7 事業年度

事 業 報 告 書

第 21 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

(目 次)

I	理事長メッセージ	2
II	東京都公立大学法人の概要	4
1.	基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）	4
2.	業務内容	5
3.	沿革	5
4.	設立に係る根拠法	7
5.	設立団体	7
6.	組織図	7
7.	事務所の所在地	7
8.	資本金の額	8
9.	在籍する学生の数	8
10.	役員等の状況	9
11.	教職員の状況	12
12.	ガバナンスの状況	13
III	財務諸表の要約及び財務情報	14
1.	財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等	14
2.	目的積立金の申請状況及び使用内訳等	21
3.	重要な施設等の整備等の状況	21
IV	事業に関する説明	22
1.	財源の内訳	22
2.	財務情報及び業務の実績に基づく説明	22
3.	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	29
4.	社会及び環境への配慮等の状況	30
5.	内部統制の運用に関する情報	30
6.	翌事業年度に係る予算	31
V	その他事業に関する事項	33
	(別紙) 財務諸表の科目	34

東京都公立大学法人事業報告書

I 理事長メッセージ

全学で国際化を推進、地球規模の課題解決に挑むソーシャルイノベーション人材の育成 ～日本及び東京、さらに社会の成長を牽引する教育研究プラットフォームとして～

本法人は2大学（東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学）1高専（東京都立産業技術高等専門学校）を有し、一体運営する全国唯一の高等教育を展開しています。

都立大学では昨年度より、研究に専念できる環境を提供し、本学博士後期課程への進学を促進するとともに、高度な研究力と多視座間での相互の学びにより高度な専門人材を育成する「みやこMIRAIプロジェクト」を開始しました。

産業技術大学院大学ではリカレント教育を推進している大学として、幅広い年齢層の学生が学んでおり、中には企業の管理職や経営層レベルの学生も在籍しています。昨年からは文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に選定された「DXリーダー養成プログラム」を設けました。

また、産業技術高等専門学校では、キャンパスベンチャーグランプリで日刊工業新聞社賞を受賞するなど、スタートアップを志向する動きが広がっています。これは学生たちが「これをやりたい」「世の中の課題を解決したい」という主体性から生まれた結果です。

さて、日本が近年、スイスのIMD等の世界競争力ランキングにおいて評価を落とす中、東京は世界の主要都市の総合力を評価する「世界の都市総合ランキング2025」で前年を上回る初の2位を獲得し、まさしく日本経済の牽引者としての役割を果たしています。そして、日本経済が長いデフレを脱し、停滞から成長への転換点を迎えている今こそ東京はその成長のエンジンとしてより一層の国際競争力強化を図っていく必要があります。東京には首都が有する集積の力と多様性という大きな強みがあり、ここから生まれるイノベーションの力が、世界における日本の位置づけを高める原動力となります。この原動力の中心となるのは、グローバルな視野と柔軟な発想等を持った人材です。

本法人は、その都市力を大いに活用し、この国際競争力を高める人材育成と研究力強化に邁進しています。

都立大学では、T-GLIPs(※1)とGLIDe(※2)を両輪として、大学全体の国際化を加速させ、国内学生と国際学生が切磋琢磨する環境を作り、多様性への理解を深めながらイノベーションを起こす共修環境を整えていきます。国際的な新たな学びにより、最先端の専門知識と英語力を兼ね備えたグローバルスペシャリストや、持続可能な都市の実現や地球規模の課題解決に挑むソーシャルイノベーション人材を育成していきます。

さらに、昨年ノーベル化学賞を受賞した京都大学の北川先生は、都立大学在職中の研究が受賞に繋がったとおっしゃっていました。北川先生からのエールを受け今後も教員が高いレベルの研究を存分に行える環境を一層充実させることで、質の高い教員を迎えるとともに、

教員の指導を仰ぐ学生の学べる環境もより向上させていきます。

産業技術大学院大学及び産業技術高等専門学校では、都立大学との一層の連携を図りつつ、私がこれまで培ってきたネットワークも駆使して、産業界・金融界とのコミュニケーションを活性化し、両業界の課題やニーズに的確に応えられる即戦力となる高度専門職人材やものづくりスペシャリストを育成していきます。

私はこうした不断の努力の積み重ねにより、本法人を、世界的課題の解決に資する新たな知を創造し、その知を活かして世界で活躍できる人材を輩出する知の創造拠点へと高めていきます。あわせて、日本及び東京をはじめとする社会の持続的成長を牽引し支える教育・研究のプラットフォームとして、その使命を果たし、社会への貢献を一層深化させていきたいと考えています。

これらにより、「大都市東京における高等教育機関」として「社会から評価され選ばれる学校」であり続けたいと思っています。

※1 TMU Global Leaders for Innovation Programsの略。最先端の専門知識を英語で体系的に学べ、学位を取得できるプログラム

※2 2028年4月に新設する「共創学部」。Faculty of Global Innovation and Developmentの略でグライドと読み、「グライダーのように羽ばたく」ということを意識した名前

東京都公立大学法人
理事長 中山 泰男

Ⅱ 東京都公立大学法人の概要

1. 基本的な目標（第四期中期目標から抜粋）

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、東京都が設立した。

法人は、この使命及び目的を達成するため、東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校、すなわち「2大学1高専」を管理運営している。

2大学1高専は、東京都との緊密な連携の下、次代の東京を担う人材の育成、新たな知の創造、大都市課題解決につながる研究等、「都立」の高等教育機関ならではの教育研究活動を推進するとともに、その成果を都民や地域社会に還元し、さらには世界へと波及させることが求められている。

一方、高等教育機関を取り巻く環境は、近年大きく変化しつつある。

気候変動危機をはじめとして、現代社会が直面する様々な問題は、グローバルな規模で発生し、高度に複雑化している。個人や組織が単独で解決できるようなものではなく、学术界、産業界、行政、地域社会等が、立場や垣根を越えて力を結集しなければ、対応が困難である。

また、こうした中、第4次産業革命とも言われる技術革新により、社会の構造変化が加速度的に進んでいる。諸外国は、デジタルトランスフォーメーションや脱炭素などの成長分野において研究開発や人材育成にしのぎを削っており、日本の国際的プレゼンスの低下が顕在化している。

このような情勢において、高等教育機関が果たすべき役割は、ますます高まっている。少子化の進行、グローバル化等に伴い、国内外で学校間の競争が激化する中、社会の期待に応える質の高い教育研究活動をどのように展開していくのか、学校の経営戦略の在り方が問われている。

こうした状況を踏まえ、法人は、四期目となる今回の中期目標期間において、次の四点を柱とし、社会に貢献する多様な教育研究活動を積極的に展開していくこととする。

（社会との価値共創）

- ・東京都のシンクタンクとしての役割を発揮し、複雑化・高度化する都政課題の解決に向けて、専門的知見やノウハウを最大限活用していく。
- ・産業界、区市町村、地域社会等とのつながりを一層深め、企業等の成長支援、生涯学習の提供等、産業の振興や都民生活の充実に資する様々な取組を推進していく。
- ・こうしたステークホルダーに対する働きかけを主体的に行い、社会への貢献を積極的に果たしていく。

→社会における多様な主体との連携・協働を進め、価値を共創

(教育)

- ・デジタル、金融、医療等、将来の東京の成長を支える分野に重点を置き、教育プログラムの拡充に取り組んでいく。
- ・社会人が自らの知識やスキルをアップデートできるよう、ニーズを踏まえた質の高いリカレント教育を幅広く提供していく。

→社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材を育成

(研究)

- ・強みのある学術領域において、世界最先端の研究、社会課題の解決に資する研究、産業振興に貢献する研究等を戦略的に推進し、その成果を社会に積極的に還元していく。
- ・有為な研究人材の確保・育成や研究環境の充実等の取組を総合的に進め、研究力の向上を図る。

→世界に新たな知を生み出す高度な研究を推進

(法人運営)

- ・教育研究活動等のマネジメントや組織運営を支える中核人材の育成など、ガバナンスの強化と組織基盤の充実を図っていく。

→2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営を展開

2. 業務内容

- (1) 東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

- (1) 東京都公立大学法人

平成17年 公立大学法人首都大学東京設立

令和 2年 東京都公立大学法人へ名称変更

- (2) 現在設置している大学及び高等専門学校

- ① 東京都立大学 (旧 首都大学東京)

平成17年 首都大学東京設置

平成18年 首都大学東京大学院再編
平成24年 首都大学東京助産学専攻科設置
平成30年 首都大学東京学部・大学院再編
令和 2年 東京都立大学へ名称変更

② 東京都立産業技術大学院大学

平成18年 産業技術大学院大学設置
令和 2年 東京都立産業技術大学院大学へ名称変更

③ 東京都立産業技術高等専門学校

平成18年 東京都立産業技術高等専門学校開校
平成20年 東京都から公立大学法人首都大学東京へ移管

(3) 統合前の大学及び高等専門学校

① 東京都立大学

昭和24年 東京都立大学設置
平成 3年 八王子市南大沢へ全学移転
平成23年 東京都立大学廃止

② 東京都立科学技術大学

昭和29年 東京都立工業短期大学設置
昭和35年 東京都立航空工業短期大学設置
昭和47年 東京都立工科短期大学設置（上記2短大を統合）
昭和61年 東京都立科学技術大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立科学技術大学廃止

③ 東京都立保健科学大学

昭和61年 東京都立医療技術短期大学設置
平成10年 東京都立保健科学大学設置（4年制に移行）
平成23年 東京都立保健科学大学廃止

④ 東京都立短期大学

昭和29年 東京都立商科短期大学設置
昭和34年 東京都立立川短期大学設置
平成 8年 東京都立短期大学設置（上記2短大を統合）
平成20年 東京都立短期大学廃止

⑤ 東京都立工業高等専門学校

昭和37年 東京都立工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立工業高等専門学校廃止

⑥ 東京都立航空工業高等専門学校

昭和37年 東京都立航空工業高等専門学校開校
平成18年 東京都立航空工業高等専門学校募集停止
平成22年 東京都立航空工業高等専門学校廃止

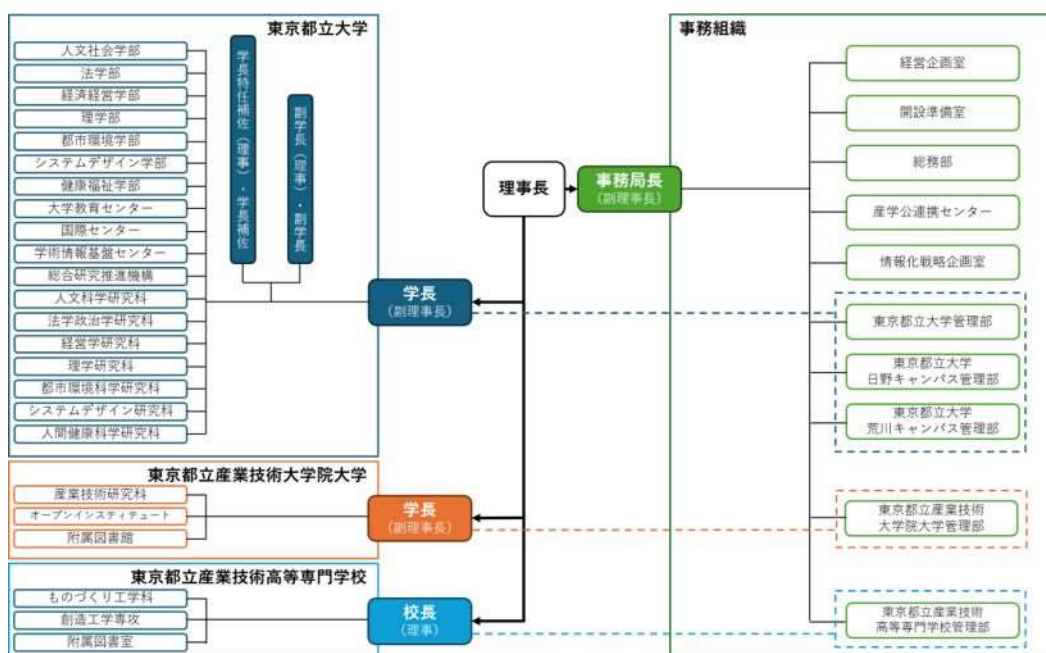
4. 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

5. 設立団体

東京都

6. 組織図



※ 東京都公立大学法人組織規則第22条（学長は、理事長の命を受け、校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。）及び第22条の2（校長は、理事長の命を受け、校務をつかさどり、所属職員を指揮監督する。）において、学長・校長は校務に関して指揮命令権を有する。

7. 事務所の所在地

- (1) 法人本部所在地
- (2) 南大沢キャンパス
- (3) 日野キャンパス
- (4) 荒川キャンパス
- (5) 晴海キャンパス
- (6) 丸の内サテライトキャンパス
- (7) 飯田橋キャンパス

東京都新宿区
東京都八王子市
東京都日野市
東京都荒川区
東京都中央区
東京都千代田区
東京都千代田区

- (8) 品川シーサイドキャンパス・高専品川キャンパス 東京都品川区
 (9) 高専荒川キャンパス 東京都荒川区

8. 資本金の額

147,930,626 千円 (全額 東京都出資) (令和8年3月31日現在)

9. 在籍する学生の数

(単位：人)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
東京都立大学	6,935	2,208	9,143
東京都立産業技術大学院大学	—	237	237
東京都立産業技術高等専門学校	1,584	68	1,652
合 計	8,519	2,513	11,032

(令和7年5月1日現在)

10. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役員の定数は、地方独立行政法人法第12条及び東京都公立大学法人定款第9条により、理事長1人、副理事長3人以内、理事4人以内及び監事2人以内。任期は東京都公立大学法人定款第14条の定めるところによる。

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
理事長	中山 泰男	令和 7年 4月 1日～令和 11年 3月31日	
		昭和51年 4月	日本銀行 入行
		平成19年 4月	セコム株式会社 常務取締役
		平成22年 4月	セコム株式会社 常務取締役 総務本部長
		平成28年 4月	セコム株式会社 代表取締役社長
		令和元年 4月	セコム株式会社 代表取締役会長
		令和 6年 4月	セコム株式会社 特別顧問就任（現職）
		令和 7年 4月	東京都公立大学法人理事長
副理事長 （東京都立 大学担当）	大橋 隆哉	令和 3年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		令和 7年 4月 1日～令和 9年 3月31日（再任）	
		昭和59年 4月	英国レスター大学研究員
		昭和61年 8月	東京大学理学部助手
		平成 4年10月	東京都立大学理学部助教授
		平成10年 4月	東京都立大学理学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京都市教養学部教授
		平成28年 4月	首都大学東京学長補佐
		平成29年 4月	首都大学東京副学長
		平成31年 4月	首都大学東京理学部特任教授
			首都大学東京（現 東京都立大学）名誉教授
		令和 2年 4月	東京都立大学大学教育センター特任教授
		令和 3年 4月	東京都立大学学長（副理事長）
副理事長 （東京都立 産業技術大 学院大学担 当）	橋本 洋志	令和 4年 4月 1日～令和 8年 3月31日	
		昭和63年 4月	早稲田大学理工学部助手
		平成 2年 4月	東京工科大学専任講師
		平成 8年10月	東京工科大学助教授
		平成19年 4月	東京工科大学准教授
		平成19年12月	東京工科大学教授
		平成20年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科教授
		平成21年 4月	産業技術大学院大学オープンインスティテュート長
		平成28年 4月	産業技術大学院大学創造技術専攻長
		平成31年 4月	産業技術大学院大学産業技術研究科長
		令和 4年 4月	東京都立産業技術大学院大学学長（副理事長）

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
副理事長 (財務・総務・総合調整担当)	野間 達也	令和 6年 4月 1日～令和 7年 3月31日	
		令和 7年 4月 1日～令和 9年 3月31日 (再任)	
		昭和63年 4月	東京都 東京都公立大学法人事務局長 (副理事長)
理事 (東京都立産業技術高等専門学校担当)	吉澤 昌純	令和 4年 4月 1日～令和 6年 3月31日	
		令和 6年 4月 1日～令和 8年 3月31日 (再任)	
		昭和61年 4月	東京都立工業高等専門学校助手
		平成元年 4月	東京都立工業高等専門学校講師
		平成 4年 7月	東京都立工業高等専門学校助教授
		平成18年 4月	東京都立産業技術高等専門学校教授
		令和 2年 4月	東京都立産業技術高等専門学校副校長
理事 (特命事項担当)	山下 英明	令和 3年 4月 1日～令和 5年 3月31日	
		令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日 (再任)	
		令和 7年 4月 1日～令和 9年 3月31日 (再任)	
		昭和62年 4月	上智大学理工学部助手
		平成元年10月	North Carolina State University, Department of Computer Science, Visiting Faculty
		平成 7年 4月	駒澤大学経営学部講師
		平成 8年 4月	駒澤大学経営学部助教授
		平成10年 4月	東北大学大学院経済学研究科助教授
		平成12年 4月	東北大学大学院経済学研究科教授
		平成14年 4月	東京都立大学経済学部教授
		平成17年 4月	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻教授
		平成23年 4月	首都大学東京大学教育センター長
		平成27年 4月	首都大学東京副学長
		令和 3年 4月	東京都立大学副学長 (理事)
		令和 7年 4月	東京都立大学学長特任補佐 (理事)
理事 (特命事項担当)	津村 博文	令和 7年 4月 1日～令和 9年 3月31日	
		平成17年 4月	首都大学東京 助教授
		平成19年 4月	首都大学東京 教授
		令和 4年 4月	東京都立大学 数理科学科長
		令和 5年 4月	東京都立大学 副学長
		令和 7年 4月	東京都立大学 副学長 (理事)

役職・担当	氏 名	任期・主な経歴	
理事 (国際担当)	ウスビ サコ	令和 7年 1月 1日～令和 8年 12月31日	
		平成13年 4月	京都精華大学 専任講師
		平成19年 4月	京都精華大学 准教授
		平成25年 4月	京都精華大学 教授
		平成25年 4月	京都精華大学 人文学部学部長
		平成30年 4月	京都精華大学 学長
		令和 4年 4月	京都精華大学 全学研究機構長
		令和 4年 4月	京都精華大学 情報館長
監事	鵜瀬 恵子	令和 4年 9月10日～令和 7年度財務諸表承認の日	
		昭和52年 4月	公正取引委員会事務局 入局
		平成12年 4月	専修大学大学院経済学研究科非常勤講師
		平成23年 1月	公正取引委員会事務総局 経済取引局長
		平成25年 4月	東洋学園大学現代経営学部教授
		令和 3年 1月	公安審査委員会委員
		令和 4年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）
監事	岡村 俊克	令和 5年 9月 1日～令和 8年度財務諸表承認の日	
		昭和56年11月	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法人）入所
		平成 9年 6月	同法人社員（パートナー）
		平成15年 6月	同法人代表社員（シニアパートナー）
		平成25年10月	同法人戦略マーケティング副事業部長パブリックセクター長
		平成28年 4月	日本公認会計士協会千葉会役員（現 副会長）
		平成29年 7月	岡村俊克公認会計士事務所開設
		令和元年 4月	千葉県包括外部監査人
		令和 5年 9月	東京都公立大学法人監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は17,787千円（前事業年度に係る追加報酬 2,387千円を含む。）である。また、非監査業務に基づく報酬はない。

11. 教職員の状況

	常勤 (人)	前年度比 増加率	平均年齢 (歳)	出向者数 (人) ※	非常勤 (人)
教員	787	△1.4%	49.3	0	1,063
職員	515	7.7%	39.4	50	140

(令和7年5月1日現在)

※役員は除く。

※出向者：国から0人、地方公共団体から49人、独立行政法人等（独立行政法人、国立大学法人、公立大学法人）から0人、民間等から1人

(1) 女性の活躍に関する主な指標

職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき公表している情報のうち、主なものは次のとおりである。

① 労働者に占める女性労働者の割合（令和7年5月1日現在）

常勤教員 男性 81.8% 女性 18.2%

非常勤教員 男性 71.4% 女性 28.6%

常勤職員 男性 38.1% 女性 61.9%

非常勤職員 男性 42.8% 女性 57.2%

※人材派遣職員は含まない

② 男女の平均継続勤務年数の差異（令和7年3月31日現在）

女性の平均継続勤務年数から男性の平均継続勤務年数を引いた年数 0.5年
(正規職員のみ)

③ 育児休業取得率（令和6年度）

男性 教員 0.0% 職員 100.0%

女性 教員 33.3% 職員 85.7%

④ 男女の賃金の差異（令和6年度）

男性の賃金に対する女性の賃金の割合 全労働者 93.9%

(2) DEI（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の推進

本法人は、多様な人材が活躍できる組織運営を行うことを目的に「東京都公立大学法人DEI推進宣言」を掲げるとともに、DEIの推進に向けた取組を進めていく上で、「東京都公立大学法人 DEI 推進基本方針」及び「東京都公立大学法人 DEI 推進基本計画」を策定し、法人のリーダーシップによるダイバーシティ経営を推進している。

(1) ガバナンスの体制

令和7年度には、東京都が設置する公立大学法人としての説明責任を果たし、都民を始めとした関係者からの信頼を一層高めることを目的に、「東京都公立大学法人ガバナンス・コード」を策定し、これに基づき透明性の高い法人運営を推進することとしている。



The organizational chart illustrates the governance structure of the University of Tokyo system. At the top is the **President (理事長)**. A dashed blue box labeled **意思決定体制** (Decision-making System) encompasses the President and the **Board of Corporate Governance (経営審議会)**, which is also linked to a note: **経営に関する重要事項を審議** (Review important matters related to management). Below the President are four main entities: **University of Tokyo (学長 (副理事長))**, **University of Tokyo Graduate School of Science and Technology (学長 (副理事長))**, **University of Tokyo School of Engineering (校長 (理事))**, and the **Administrative Organization (事務局長 (副理事長))**. The University of Tokyo entity oversees the **Academic Research Review Committee (教育研究審議会)** and the **Deputy University President (副学長 (理事))** and **University President Special Assistant (学長特任補佐 (理事))**. The University of Tokyo Graduate School of Science and Technology also oversees an **Academic Research Review Committee (教育研究審議会)**. The University of Tokyo School of Engineering oversees the **Operational Meeting (運営会議)**, which is linked to a note: **高専の運営に必要な事項を検討** (Consider matters necessary for the operation of the college of technology). The **Administrative Organization** oversees the **Academic Research Review Committee (教育研究審議会)**. A dashed blue box labeled **意思決定体制** also encompasses the **Academic Research Review Committee (教育研究審議会)** and the **Operational Meeting (運営会議)**, which are linked to a note: **教育研究に関する重要事項を審議** (Review important matters related to academic research).

```

graph TD
    President[理事長]
    President --- BOG[経営審議会]
    President --- UofT[東京都立大学  
学長 (副理事長)]
    President --- UofT_GST[東京都立産業技術大学院大学  
学長 (副理事長)]
    President --- UofT_SE[東京都立産業技術高等専門学校  
校長 (理事)]
    President --- AO[事務組織  
事務局長 (副理事長)]

    UofT --- ARRC1[教育研究審議会]
    UofT --- UofT_Deputy[副学長 (理事)  
学長特任補佐 (理事)]
    UofT_GST --- ARRC2[教育研究審議会]
    UofT_SE --- OM[運営会議]
    AO --- ARRC3[教育研究審議会]

    BOG --- Note1[経営に関する重要事項を審議]
    ARRC1 --- Note2[教育研究に関する重要事項を審議]
    OM --- Note3[高専の運営に必要な事項を検討]
  
```

Ⅲ 財務諸表の要約及び財務情報

1. 財務諸表に記載された事項並びに予算及び決算の概要等

(1) 財務諸表の要約

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照。)

(表示金額は百万円単位とし、表示単位未満については切り捨て表示している。)

①貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	150,123	固定負債	1,619
有形固定資産	145,997	長期繰延補助金等	147
土地	86,035	資産除去債務	4
建物	106,512	長期未払金	1,467
減価償却累計額	△ 63,233		
構築物	5,285	流動負債	10,985
減価償却累計額等	△ 2,932	預り金	1,455
工具器具備品等	26,931	寄附金債務	652
減価償却累計額	△ 19,791	前受金	1,610
図書	5,903	未払金	7,129
その他の有形固定資産	1,285	その他の流動負債	138
無形固定資産	212		
投資その他の資産	3,913	負債合計	12,604
		純資産の部	金額
流動資産	9,945	資本金	147,930
現金及び預金	5,764	地方公共団体出資金	147,930
有価証券	300	資本剰余金	△ 22,138
その他の流動資産	3,881	利益剰余金	21,672
		純資産合計	147,464
資産合計	160,068	負債純資産合計	160,068

②損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用 (A)	34,665
業務費	31,939
教育経費	7,850
研究経費	3,334
教育研究支援経費	2,153
受託研究費	1,606
共同研究費	254
受託事業費等	347
人件費	16,393
一般管理費	2,667
財務費用	40
雑損	17
経常収益 (B)	36,956
運営費交付金収益	25,781
学生納付金収益	6,076
受託研究収益	1,684
共同研究収益	260
受託事業等収益	352
寄附金収益	440
施設費収益	1,492
補助金等収益	311
財務収益	105
雑益	449
臨時損益 (C)	△400
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	131
目的積立金取崩額 (E)	122
当期総利益 (B-A+C+D+E)	2,144

③キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

区分	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,017
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,718
人件費支出	△ 16,729
その他の業務支出	△ 3,122
運営費交付金収入	25,781
学生納付金収入	3,230
その他の業務収入	3,574
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 925
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 853
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	1,237
VI 資金期首残高(F)	4,526
VII 資金期末残高(G=E+F)	5,764

(2) 財務諸表に記載された事項

① 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和7年度末現在の資産合計は、対前年度2,038百万円増の160,068百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産においては、特別高圧受変電設備改修工事等の完了により352百万円増加した。また、流動資産においては、現金及び預金が運営費交付金収入の増により1,238百万円増加したことが挙げられる。

(負債合計)

令和7年度末現在の負債合計は、対前年度3,207百万円減の12,604百万円となっている。

主な減少要因としては、流動負債において、令和6年度からの継続工事の完了によって、預り施設費から資本剰余金への振替えが3,529百万円減の871百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 7 年度末現在の純資産合計は、対前年度5,246百万円増の147,464百万円となっている。

主な増加要因としては、資本剰余金について、預り施設費から資本剰余金への振替え等により3,448百万円増加したことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和 7 年度の経常費用は、1,543百万円増の34,665 百万円となっている。

主な増加要因としては、令和 7 年度からの国の授業料無償化制度拡大等により教育経費に係る奨学費が597百万円増加したこと、また、給与改定により人件費が805百万円増加したことが挙げられる。

(経常収益)

令和 7 年度の経常収益は4,969百万円増の36,956百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が3,629百万円増加し、また、施設費収益が694百万円増加したことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況に、臨時損失として固定資産撤去費用439百万円、臨時利益として過年度損益修正益などを計上した結果、令和 7 年度の当期総利益は、1,460百万円増の2,144百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

令和 7 年度のキャッシュ・フローは、資金期首残高4,526百万円に対し、授業料収入等と教育・研究等に伴う支出の差額である業務活動によるキャッシュ・フローが3,017百万円となったことに対し、施設工事による固定資産取得などの投資活動によるキャッシュ・フローが△925百万円、リース債務の返済等の財務活動によるキャッシュ・フローが△853百万円となり、この結果、資金期末残高は5,764百万円と、1,237百万円の資金増加となっている。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和7年度
資産合計	158,117	165,439	156,819	158,030	160,068
負債合計	22,861	31,335	10,583	15,812	12,604
純資産合計	135,256	134,104	146,235	142,218	147,464
経常費用	26,277	29,377	29,370	33,122	34,665
経常収益	27,828	30,077	29,773	31,987	36,956
当期総利益	1,440	1,022	19,372	683	2,144
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,795	5,249	△ 1,826	1,194	3,017
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,640	165	△ 634	△ 469	△ 925
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 814	△ 666	△ 740	△ 765	△ 853
資金期末残高	3,019	7,767	4,567	4,526	5,764
公立大学法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	－	25,489	24,075	30,652	32,850
(内訳)					
業務費用	－	21,569	19,516	24,869	26,027
うち損益計算書上の費用	－	29,656	29,517	33,347	35,158
うち自己収入	－	△ 8,087	△ 10,360	△ 8,478	△ 9,131
減価償却相当額	－	3,479	3,571	3,480	3,390
減損損失相当額	－	－	－	－	－
除売却差額相当額	－	－	4	0	0
賞与引当増加相当額	－	17	49	73	76
退職給付引当増加相当額	－	△ 190	199	224	323
機会費用	－	613	1,093	2,004	3,032

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

法人本部及び東京都立大学セグメントの業務損益は、前年度比3,231百万円増の1,889百万円となっている。これは令和6年度で火災復旧工事が完了したことにより研究経費が減少したことが主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの業務損益は、前年度比59百万円増の45百万円となっている。これは補助金等収益が増加したことが主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの業務損益は、前年度比134百万円増の355百万円となっている。これは、運営費交付金収益の262百万円増に対し、人件費が49百万円増加したことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人本部及び東京都立大学	1,221	255	159	△1,342	1,889
東京都立産業技術大学院大学	52	36	60	△13	45
東京都立産業技術 高等専門学校	276	408	183	221	355

イ. 帰属資産

法人本部及び東京都立大学セグメントの総資産は、前年度比2,050百万円増の109,760百万円となっている。建物の増加が主な要因である。

東京都立産業技術大学院大学セグメントの総資産は、前年度比555百万円増の4,895百万円となっている。教育研究用工具器具備品の増加が主な要因である。

東京都立産業技術高等専門学校セグメントの総資産は、前年度比567百万円減の45,412百万円となっている。減価償却による建物の減少が主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
法人本部及び東京都立大学	105,722	114,107	105,795	107,710	109,760
東京都立産業技術大学院大学	4,412	4,338	4,357	4,340	4,895
東京都立産業技術 高等専門学校	47,983	46,994	46,666	45,979	45,412

(3) 予算及び決算の概要

(単位：百万円)

区分	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		差額 理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	31,124	30,145	36,275	35,761	33,059	33,956	34,587	35,324	37,079	38,052	
運営費交付金	20,336	20,083	23,094	23,055	19,940	19,836	22,209	22,152	25,925	25,782	
施設費補助金	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	4,471	4,422	4,793	4,709	
自己収入	5,676	5,527	5,661	5,560	6,028	7,256	4,728	3,958	3,873	3,611	
授業料及入学金検定料収入	5,359	5,287	5,371	5,318	5,314	5,254	3,812	3,629	3,569	3,269	
その他収入	318	239	290	242	714	2,002	916	329	304	342	(注1)
外部資金	1,383	1,894	1,457	2,295	1,866	2,537	1,737	2,850	1,884	3,588	(注2)
目的積立金取崩	119	86	2,737	1,768	1,806	1,299	1,434	1,335	605	241	(注3)
効率化推進積立金取崩	516	-	612	431	-	-	8	605	0	122	(注4)
支出	31,124	28,856	36,275	34,798	33,059	31,139	34,587	34,241	37,079	35,344	
業務費	26,647	24,264	32,103	29,911	27,774	25,618	28,379	27,018	30,402	27,119	(注5)
教育研究経費	20,159	18,350	25,573	23,268	21,307	19,174	21,502	20,011	22,409	19,398	
管理費	6,488	5,914	6,531	6,643	6,467	6,444	6,877	7,007	7,993	7,721	
施設整備費	3,094	2,555	2,715	2,651	3,419	3,027	4,471	4,422	4,793	4,709	
外部資金研究費等	1,383	2,037	1,457	2,236	1,866	2,494	1,737	2,801	1,884	3,516	
収入－支出	-	1,289	-	963	-	2,817	-	1,083	-	2,708	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

※予算は当初予算である。

(注1) その他収入については、財務収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の予算金額に比して決算金額が38百万円多額となっている。

(注2) 外部資金については、受託研究費等収入と受託事業費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,703百万円多額となっている。

(注3) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等に係る経費の取崩し額の抑制に努めたために決算金額が364百万円少額となっている。

(注4) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、122百万円を取り崩した。

(注5) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が3,283百万円少額となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,144 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため、1,985 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金取崩額 131 百万円及び目的積立金取崩額 122 百万円は、中期計画の積立金の使途において定めた、教育研究の質の向上、学生生活の充実及び組織運営の改善に充てるため取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(南大沢)

空調設備改修(9号館):総額2,842百万円(当事業年度執行額521百万円)

(日野)

低圧配電設備改修(2号館他):総額188百万円(当事業年度執行額114百万円)

(高専品川)

低圧配電設備改修:総額218百万円(当事業年度執行額55百万円)

(小笠原)

電気設備他改修:総額54百万円(当事業年度執行額54百万円)

(2) 継続中の主要施設等

(南大沢)

内装・建具改修(2号館):総額759百万円(見込)(当事業年度執行額300百万円)

(荒川)

LED化照明設備改修:総額363百万円(見込)(当事業年度執行額310百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

(4) 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は36,956百万円で、その内訳としては、運営費交付金収益25,781百万円（69.8%（対経常収益比、以下同じ。）、学生納付金収益（授業料、入学金、検定料等）6,076百万円（16.4%）、外部資金収益（受託研究、共同研究、受託事業等）3,049百万円（8.2%）、その他2,047百万円（5.5%）となっている。（百万円未満は切り捨て）

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

（1）セグメントごとの主な事業実績

（詳細は「令和7年度東京都立大学法人 中期計画進捗状況報告書」を参照）

① 法人本部及び東京都立大学

<社会との価値共創>

- ・社会課題の解決に資する産学公連携研究を10件実施した。
- ・「TMU Innovation Hub」において、多摩地域自治体等と連携したワークショップを含むイベントを開催し、都立大の研究シーズをビジネスへ展開するアイデア創出を行うとともに、多摩地域の企業等の参加を得て、地域コミュニティの形成と研究の認知度向上を図り、教育・研究の一層の進展を促した。
- ・都立大のローカル5G環境を実証フィールドとして民間企業等は無償提供し、5Gの新たなユースケースやサービスの社会実装及び産学公連携を図るとともに、「5G活用アイデアソン2025」を実施し、都立大発となる新たな社会サービスの創出を促進した。
- ・独自のGAPファンドやスタートアップ技術支援など、スタートアップ等に対する各種の支援を提供する「社会実装化パッケージ」や、CXO人材による伴走支援を実施する等により、新たに大学発ベンチャー8社が創業した。また、教員向けの集合型研修や学内ピッチの開催等を通じて起業に向けたマインド醸成と機運の強化を図った。
- ・起業家的な精神と資質・能力を携えた人材を育成することを目的とした授業科目である「アントレプレナーシップ入門」について、開講時期を後期から前期に変更し、都立大主催のビジネスアイデアコンテストである「TMU EntreBloom ビジネスアイデアチャレンジ2025」への参加を促進した。応募条件を厳格化したにもかかわらず、コンテストには24組・総勢85名から応募があった。複数回のメンタリング等を含むプログラムを通じて、出場者のビジネスアイデアのブラッシュアップに寄与するとともに、優秀な成績を収めたチームには海外研修の機会を提供した。現地では起業家やベンチャーキャピタルからフィードバックを得る機会を設けるなど、コンテスト終了後もフォローアップを実施した。

<教育>

- ・システムデザイン学部の学科再編を実施し、充実した体制のもとで情報教育を展開

した。大学院研究科についても情報科学域と電子情報システム工学域の再編に係る準備を行った。

- ・数理・データサイエンス副専攻コースについて、学部生修了者を初めて輩出し、大学院生と合わせて計 41 名の修了者を輩出した。
- ・文部科学省認定の数理・データサイエンス・AI 教育応用基礎プログラムについて、今年度初めて修了生を輩出し、知識やスキルのデジタル証明書であるオープンバッジを発行した。
- ・国際金融人材育成特別プログラムを正式に開講し、新規履修者が 24 名に達するとともに、3 名の修了生を輩出し、プログラムを順調に発足させた。
- ・海外の高等教育機関との交流の深化、短期留学生受入プログラムである SATOMU の科目充実、協定校との交換留学生を対象とした新たな経済支援制度の立ち上げなどに取り組み、計 583 名の留学生を受け入れた。
- ・理学部生命科学科で秋入学を実施し、9 名が出願、2 名が入学した。
- ・令和 10（2028）年度予定の新学部 GLIDe（共創学部）の開設及び令和 9（2027）年度予定の英語のみで学位取得ができる T・GLIPs の導入に向け、多様な国・地域を対象としたプロモーション、既存の科目を英語で提供できるようにするための準備、海外留学先の開拓のほか、留学生受入環境の整備に向けた取組など、全学的な国際化推進の新たな取組として、着実に準備を進めた。
- ・中長期留学を必修としている国際副専攻コースについて、入学後に学内選考に合格することで履修を可能とする新制度を立ち上げ、履修者を 5 名受け入れた。
- ・留学意欲向上イベント、短期から中長期の多様なプログラム提供、派遣学生向け奨学金の引上げや上乗せなどを行い、延べ 234 名の学生を海外へ派遣した。

<研究>

- ・被引用率トップ 10%論文割合について平成 30（2018）年以降減少傾向となっていることなどから、学長の強いリーダーシップの下、組織的な戦略として「研究力強化の緊急対策」を打ち出し、制度や仕組みの見直しを通じて研究力向上に向けた取組を加速させることとした。
- ・分野を限定せず優秀な若手研究者を採用し、独立した研究者として自由に活動できる研究環境を提供する「知のみやこプロジェクト」について、令和 7（2025）年度は 260 名の応募者から助教 3 名を採用した。令和 8（2026）年度着任に向けた公募からは、国際公募にするとともに、推薦状の提出を義務付けて要件を厳格化することにより、幅広く優秀な研究者に向けた採用活動を行った。
- ・トップ研究者をコアとした研究体制形成について、候補者選定及び交渉を精力的に行い、2 拠点目の組織形成に向けた準備を進めた。
- ・提案公募型研究資金申請に関する学内セミナーの開催、採択者の取組紹介、過去審査委員へのヒアリング等を積極的に実施し、外部資金の申請及び採択の増加に繋げた。
- ・世界の幅広い分野で活躍できる高度専門人材の育成を目指し、経済支援に加え、多

様なキャリア開発・育成支援等を行う都立大独自の博士後期課程学生支援として「東京都立大学みやこ MIRAI プロジェクト」を開始した。国の支援制度である SPRING と BOOST の活用に加え、さらに幅広い学生に向けて博士前期課程から博士後期課程への円滑な接続と研究に集中できる環境の整備を進めた。

- ・図書館が所蔵する貴重資料を都立大図書館デジタルアーカイブとして公開を進め、公益財団法人図書館振興財団の助成対象事業として採択された。

<業務運営>

- ・産業界及び高等教育に知見の深い有識者を経営審議会の学外委員に選任するとともに、令和 6（2024）年度に拡大した構成員に加え、その他の出席者も含めて議論の活性化を図った。これにより、国際化の推進に向けた取組等に、経営審議会での議論の成果を一部反映させることができた。
- ・東京都のスポーツ推進本部との共同研究やデジタルサービス局の研修講師等、合計 187 件の都連携案件を組成し、研究シーズの都政への活用の充実を図った。
- ・2 大学 1 高専が連携して実施する共同研究について、流体力学分野や医療福祉工学分野等に関する新規課題 5 件を採択し、共同研究を開始したほか、継続課題 2 件についても実施した。
- ・職員の更なるライフ・ワーク・バランス実現のため、部分休業制度や介護関連制度を見直し、勤務時間途中での利用や時間・期間の拡充など、より柔軟に活用できる制度へと改善した。
- ・令和 6（2024）年度に実施した職員ワークセッションでの意見を踏まえ、都立大南大沢キャンパスに打合せエリア及び集中ワークエリアからなる職員用ワークスペースを開室した。
- ・DEI 推進の観点から、都立大の T-GLIPs 及び GLIDe（共創学部）等における教員採用等にあたり、国際公募の実施など、女性教員・外国人教員の積極的な採用活動を行った。
- ・情報化推進に向けた中長期戦略「情報化推進ビジョン 2035」、そのマイルストーンとなる 2030 年までの重点項目「情報化推進戦略 2030」を策定した。
- ・職員の DX 及び業務改善の推進等に資するスキル習得を目的とした DX 研修を開催し、延べ 70 人が受講した。
- ・3 か年計画として「情報セキュリティ対策基本計画」を策定したほか、AI のリスクに対処しつつ活用を推進するため「AI 利活用ポリシー」を策定した。

<財務内容>

- ・令和 6（2024）年度に受け入れた寄附金の総額や使途について、一般寄附金報告書として取りまとめて HP に公開したほか、法人 HP の寄附金募集ページに「活動報告」ページを新設し、寄附者に対して各事業の進捗等を伝え、継続的な寄附者の獲得を図った。
- ・法人と 2 大学 1 高専の取組を発信する『東京都公立大学法人 NEWS LETTER』を創刊し、卒業生を中心としたステークホルダーへの寄附募集を含めた情報発信を

行ったほか、遺贈寄附の普及啓発を行っている団体の広報誌に法人の記事を掲載するなど、広報活動を拡充した。

- ・クレジットカード決済や口座振込、口座振替などによる寄附に加え、書籍や CD 等の不用品の買取金額が寄附されるサービス「キモチと。」を導入したことで、金銭の寄附よりも気軽に寄附を行える環境の整備・寄附金受入方法の拡充を行った。

<評価及び情報提供>

- ・令和 6（2024）年度中期計画進捗状況報告書を取りまとめ、中期計画の進捗状況を確認し、その結果を踏まえ、公立大学分科会からの所見等も参考に業務運営等の改善に取り組んだ。さらに、より実効性のある進捗確認に向け、当該年度の取組実績及び次年度の取組予定について、各年度の取組の特徴をより具体的に記載することとするなど、報告書の作成要領を改めて見直した。
- ・記者懇談会の初開催や、メディアへの訪問活動を実施するなどメディアとの関係強化を図り、2 大学 1 高専に関する積極的な PR を行ったほか、令和 6（2024）年度に委託業者より改善提案のあった取組を実施するなど、2 大学 1 高専の広報活動に対して積極的に支援を行った。

<その他重要事項>

- ・TMU サステナブル研究推進機構の枠組みを活用することなどにより、法人全体として、過年度からの継続案件 13 件に加え、新規に 8 件の研究を組成し、持続可能な社会の実現に向けた調査研究を推進した。あわせて、国内最大級の環境系展示会「エコプロ 2025」に出展し、1,000 人以上の来場者に法人の取組を PR した。
- ・環境省が定める「環境報告ガイドライン」に則り「環境報告書 2025」を作成するとともに、より分かりやすく効果的に PR するため、概要版もあわせて作成し、法人が実施する取組について情報発信を行った。
- ・カーボンニュートラルの実現に向け、都立大南大沢キャンパスにおいて、照明の LED 化改修、空調設備の高効率化に加え、環境負荷の低い電力への切り替えを行い、CO2 排出量削減に大きく貢献した。

② 東京都立産業技術大学院大学

<社会との価値共創>

- ・自治体や外部機関との既存連携関係を継続するとともに、産技大の特色を生かした連携事業を推進し、6 件の新規連携事業を実施した。
- ・産技大の専門分野である「ICT」「ものづくり・デザイン」「起業・新規事業創出・事業継承」の最新トピックスを踏まえた新規テーマ 4 件のほか、これまで満足度等が高かった講座の期間限定再配信 1 件を含めた AIIT フォーラムを 5 講座オンデマンド配信し、社会人等の参加者の 86% 以上から「満足」等の回答を得た。
- ・3 つの研究テーマに基づいた修了生コミュニティを設置し、16 名の修了生が産技大教員指導のもと修了後の継続学修を実施し、成果発表を産技大 HP で行った。修了生コミュニティアンケートの結果を踏まえ、寄附金活用の仕組みの導入や研究環境の改善を行った。

<教育>

- ・文部科学省の「大学・高専機能強化支援事業」に「次世代の産業技術界を牽引するDXリーダーのAIIT型養成プログラム」が選定されたことに伴い、入学定員を15人増員するとともに、既存の学びの領域に3つの新分野（情報アクセラレーター、デジタル価値共創、DXサステナビリティ）を加え、新たなDXリーダー養成のための教育プログラム提供に取り組んだ。
- ・上述の文部科学省事業への選定を受け、従来からのプログラムに加え、産業構造と社会の変遷を体系的に学ぶことができる連続講座「DX講座シリーズ 制度は社会の鏡 ～企業のDX化への基盤的知識の体系化～」を新たに実施した。
- ・在学生対象のPBL履修前後アンケートや、修了後10年以内の修了生アンケートの分析結果等について教育研究審議会等で報告し学内で共有を行ったほか、運営諮問会議の答申を受けて、教育の更なる改善に取り組んだ。
- ・入学定員15人増に伴い、学長等による積極的なトップセールス、SNSや動画配信を活用した広報活動の強化を行った。令和7（2025）年度入学に係る出願者数は、開学以来2度目の200人超となり、専門職大学院にふさわしい学生を安定的に確保することができた。

<研究>

- ・AIIT高度専門職人材教育研究・IRセンターで研究成果を発表するシンポジウムを行い、産技大の教育手法の普及につなげた。
- ・大田区「おおた研究・開発フェア」への出展や、産技大の教員が講師となり自治体と共催したAIITフォーラム等を通じて、研究成果を広く発信した。

③ 東京都立産業技術高等専門学校

<社会との価値共創>

- ・IoT関連講座の新たな取組として、品川区との連携により、小中学生を対象にものづくりの楽しさを体験してもらう講座「ものづくりテクノスタジオ」を開講し、保護者も含め多くの参加者を集めた。参加者アンケートでは「来年も参加したい」と9割近くが回答し、高い評価を得た。
- ・参加学生個人が課題を設定し解決を目指すスタートアップ教育支援プログラム「地動計画」では、プロトタイプ制作を行うスターティングコースと事業化を目指すアドバンストコースの2つのコースから計20名が修了したほか、終了後のフォローアップとして、新たに自主的な活動への支援も行った。
- ・卒業生・修了生との結びつきの強化を図るため、文化祭において、卒業生・修了生と教員・学生が交流できるブースを開設し、品川キャンパスで60名、荒川キャンパスで126名が来場した。
- ・品川キャンパス電気電子エネルギー工学コースへ名称を変更し、年次進行を考慮したカリキュラムの検討や施設整備等を進めた。その結果、コース名変更後1期生のコース希望調査では、定員を上回る希望があった。
- ・荒川キャンパスでは同窓会と共催で、卒業生を含む技術者等を対象に「ONE DAY

RECURRENT 講座」を開催し、技術者同士の新たな学びと交流の場を提供した。新企画の「異業種交流会」では活発な意見交換が行われた。

- ・実社会で活躍する卒業生を講師として、在校生向け研修会や OB・OG 企業説明会等を実施した。

<教育>

- ・IoT+AI 技術の社会実装をテーマにした未来工学教育プログラムでは、アンケート結果を踏まえて授業内容を見直し、カリキュラム改善を図った。受講後アンケートでは、多くの受講者が情報処理能力や論理的思考力の向上を実感しており、大多数が本プログラムに参加して良かったと回答した。
- ・経済界や官界などの経験者による SDGs や技術者としての心構えに関する講座や企業による講座を実施し、多くの学生が視野を広げ、知識や考え方を身に付けることのできる機会を提供した。
- ・オープンカレッジにおける技術者向け講座や、品川区・大田区と連携した若手技術者支援のための講座を開講し、社会人のスキルアップに寄与した。
- ・2つの海外体験プログラムに合計 69 名の学生が参加し、フィールドワークや英語学習等を通じて、課題解決能力やコミュニケーション能力の向上を図った。また、派遣先の多国化に向け検討し、令和 8（2026）年度のプログラムに反映させた。
- ・学生一人ひとりに適した支援の充実を図るため、スクールソーシャルワーカーを導入し、外部との調整を要する学生に対して専門的な支援体制を構築した。
- ・教員による技術指導や施設の活用等を通じて、学生の主体的な課外活動を支援した。品川キャンパスでは、APAC HPC-AI Competition において、大学を含む日本勢として初めて Best HPC Performance 賞を受賞した。荒川キャンパスでは、NHK 高専ロボコン全国大会、全日本学生室内飛行ロボットコンテスト、鳥人間コンテストなどに出場し、各分野で高い成果を上げた。
- ・新たに小学校高学年及びその保護者にまで広報対象を広げ、公式 HP を視認性と訴求力を高めた内容に改修し、動画や親しみやすいトピックスの発信、Instagram 上に広告を掲出するなど、積極的な広報活動を行った。
- ・品川区 7 名、荒川区 6 名の中学 3 年生を対象にスクーリングを実施し、各区 2 名の特別推薦候補者を決定したほか、令和 9（2027）年度入試に向け、中学 2 年生を対象とした説明会を実施した。

<研究>

- ・教員 2 名が一定期間継続的に調査研究に専念する特別研究期間制度を利用し、それぞれ英国・Loughborough University（半年間）及び工学院大学（1 年間）において研究活動を行ったほか、令和 6（2024）年度に本制度を利用した教員が、成果発表を行った。
- ・より医工連携共同研究を進めるため、台東区立台東病院と共同で医工連携教育・研究プロジェクトを実施した。デザイン思考に基づくアイデア発想と、製品プロトタイプの制作を行い、中間評価に参加した台東病院の医師等や都立大の大学院生から

- は、プロトタイプの完成度が高く、実際に使用してみたいという高い評価を得た。
- ・都立大及び産技大と連携して実施している「大学・高専連携事業基金」事業の「第四期共同研究～専攻科 Co-Labo.」において、都立大と 6 件の共同研究を行った。

(2) セグメントごとの収支状況

(単位:千円)				
区 分	法人本部及び 東京都立大学	東京都立 産業技術大学院大学	東京都立産業技術 高等専門学校	全 体
業務費用				
業務費	27,858,980	1,090,705	2,990,304	31,939,990
教育経費	7,034,497	142,538	672,986	7,850,021
研究経費	3,187,425	46,321	100,428	3,334,175
教育研究支援経費	1,808,830	200,049	144,168	2,153,048
受託研究費	1,583,468	22,893	616	1,606,977
共同研究費	245,558	2,426	6,889	254,874
受託事業費	346,665	-	495	347,161
役員人件費	117,568	21,303	23,828	162,700
教員人件費	9,228,514	429,346	1,603,875	11,261,735
職員人件費	4,306,450	225,826	437,016	4,969,293
一般管理費	2,430,072	98,935	138,017	2,667,025
財務費用	30,430	7,839	2,636	40,906
雑損	17,190	0	97	17,288
小 計	30,336,673	1,197,479	3,131,056	34,665,209
業務収益				
運営費交付金収益	21,811,222	976,836	2,993,564	25,781,624
授業料収益	4,656,016	118,846	382,652	5,157,515
入学金収益	584,304	25,521	19,796	629,621
検定料収益	197,048	6,424	7,434	210,906
オープンユニバーシティ収益	55,892	-	-	55,892
社会人教育プログラム収益	21,845	777	-	22,622
受託研究収益	1,659,090	25,231	476	1,684,797
共同研究収益	251,233	2,553	6,842	260,629
受託事業等収益	350,288	-	1,842	352,131
寄附金収益	403,504	3,445	33,437	440,387
施設費収益	1,463,034	-	29,570	1,492,604
補助金等収益	234,951	74,904	2,107	311,963
財務収益	105,737	-	-	105,737
雑益	431,693	8,803	9,118	449,616
小 計	32,225,862	1,243,344	3,486,842	36,956,049
業務損益	1,889,188	45,864	355,786	2,290,839
帰属資産				
土地	109,760,630	4,895,946	45,412,397	160,068,975
建物	42,794,622	3,589,948	39,650,796	86,035,367
構築物	38,076,061	417,572	4,785,798	43,279,431
その他	2,340,301	-	13,511	2,353,813
	26,549,645	888,426	962,290	28,400,362

(注)

1. セグメントの区分方法は、法人本部及び東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学と東京都立産業技術高等専門学校に区分。
2. 目的積立金の取崩しを財源とする費用は、法人本部及び東京都立大学 214,686 千円、東京都立産業技術大学院大学 7,794 千円、東京都立産業技術高等専門学校 31,233 千円。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

当法人では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、リスクマネジメント活動に関すること等を職務とする内部統制統括委員会などによるリスク管理体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

① 危機に対する迅速かつ的確な対応

当法人では、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定しており、当該計画には、次に掲げる事項を定めている。

- ・計画に基づく訓練等の実施
- ・緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- ・緊急事態発生時における初動体制
- ・緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

また、自然災害、火災、感染症等の発生その他の事件又は事故により、法人における教育研究活動の遂行、学生及び教職員の安全、財産若しくは名誉又は組織の存続に関し重大な被害若しくは支障が生じ、又は生じるおそれがある緊急の事象の発生を未然に防止し、また発生時における被害を最小限に留めるため、発生頻度が高い危機事象への標準的な対処方法を中心に記載した「危機管理基本マニュアル」を配布し、適時更新（直近では熱中症対応要領を追加。）するとともに、定期的に防災訓練を実施し、平常時における危機管理体制の充実を図っている。

② 情報セキュリティインシデント

情報セキュリティ対策の強化として、導入した端末の監視機能（EDR）を、希望する教員の端末にも適用を開始するとともに、教職員向けのe-Learning、標的型メール攻撃対策訓練及び各組織のITリーダー向け研修等の実施により、セキュリティ意識及び教職員のリテラシーの向上を図った。また、文部科学省が大学等を対象に実施する脆弱性診断・ペネトレーションテストに応募し、主要システムの検査を受検するとともに、その結果判明した脆弱性に対し、必要な是正措置を講じた。さらに、法人及び各組織のCSIRTの活動を継続するとともに外部機関によるCSIRT支援体制を維持すること等により、インシデント発生時の迅速な報告・連絡の実施と各インシデントへの的確かつ迅速な対応を行った。

③ 研究不正に係るリスクへの対応

当法人は、研究活動及び研究費使用における不正のリスクを管理するため、次に掲げる事項を規定として定めている。

- ・内部牽制機能による研究費の適正経理
- ・研究不正の防止
- ・知的財産の保護

また、学校ごとに、文部科学省「研究活動における不正行為への対応等に関するガイ

ドライン」及び「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を踏まえた「研究活動の不正行為等防止計画」及び「研究費不正使用防止計画」を策定し、各防止計画の規定に沿った手続き等を行うこととしている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人においては、環境イノベーションや都市環境政策の研究など、教育・研究を積極的に実施するとともに、事業活動における環境負荷の低減にも力を入れて取り組んでいる。

具体的には、現下の気候と環境の非常事態を乗り越えるため、令和5年3月に策定し、令和8年3月に改訂した「カーボンニュートラル推進プラン」に基づき、学術研究の推進、人材育成・学生活動の促進、エネルギーマネジメントの3つの基本方針のもと、環境に資する取組を推進している。

また、環境省の「環境報告ガイドライン2018年版」に準拠して、環境報告書2025を令和7年12月に作成・公表し、法人が実施する取組について情報発信を行った。

引き続き、教育・研究・法人のエネルギー使用量や温室効果ガスの削減等に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していく。

5. 内部統制の運用に関する情報

(1) 内部統制の運用（業務方法書第2、3条）

役員（監事を除く。）の職務の執行が関係法令に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制を整備することを目的として内部統制統括委員会を設置し、継続的にその見直しを図っている。令和7年度においても、内部統制統括委員会を開催し、監査結果の共有や法人内の内部統制に関する情報共有を図った。

(2) 監事監査・内部監査（業務方法書第20～24条）

理事長や監事、会計監査人、内部統制担当の意思疎通を確保できるよう、定期的に連絡の機会を設けるなど、必要な体制の整備を行っている。監事監査や内部監査の内容については、会議体を通じて運営上の課題や今後の改善など報告を行い、法人内に周知改善依頼を行った。

6. 翌事業年度に係る予算

(1) 令和8年度予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	29,512
施設費補助金	4,927
自己収入	3,847
授業料及入学金検定料収入	3,481
その他収入	367
外部資金	1,879
目的積立金取崩	72
効率化推進積立金取崩	0
計	40,237
支出	
業務費	33,431
教育研究経費	24,870
管理費	8,561
施設整備費	4,927
外部資金研究費等	1,879
計	40,237

[人件費の見積り]

期間中総額 15,175 百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(2) 令和8年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	35,291
経常費用	35,291
業務費	30,691
教育研究経費	12,644
受託研究費等	1,879
役員人件費	161
教員人件費	11,650
職員人件費	4,357
一般管理費	2,465
財務費用	22
減価償却費	2,113
収益の部	35,238
経常収益	35,238
運営費交付金収益	29,512
授業料収益	2,732
入学金収益	538
検定料収益	211
受託研究等収益	1,879
その他収益	367
純利益	△ 53
目的積立金取崩	53
効率化推進積立金取崩	0
総利益	0

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

(3) 令和8年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	40,237
業務活動による支出	32,955
投資活動による支出	6,558
財務活動による支出	724
翌年度への繰越金	0
資金収入	40,237
業務活動による収入	35,136
運営費交付金による収入	29,512
授業料及入学金検定料による収入	3,481
受託研究等収入	1,879
その他の収入	265
投資活動による収入	4,927
施設費補助金による収入	4,927
財務活動による収入	102
前年度よりの繰越金	72

注) 前年度よりの繰越金 72 百万円は、目的積立金取り崩し相当額である。

注) 各計数は、原則として表示単位未満四捨五入のため、合計等に一致しないことがある。

V その他事業に関する事項

東京都公立大学法人ホームページ

・法人案内

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/>

－ 指針・取組（中期計画など）

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/guideline/>

－ 事業概要

https://www.houjin-tmu.ac.jp/wp/wp-content/uploads/2025/08/no_tombo0807-a.pdf

－ 財務情報など

<https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/finance/>

－ 東京都公立大学法人ガバナンス・コード

https://www.houjin-tmu.ac.jp/about/governance_code/

－ 環境報告書 2025

https://www.houjin-tmu.ac.jp/sustainability_files/environmental_report_2025/

(別紙) 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有 形 固 定 資 産：土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減 価 償 却 累 計 額 等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

工 具 器 具 備 品 等：機械装置、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の有形固定資産：美術品・収蔵品等が該当。

無 形 固 定 資 産：特許権、ソフトウェア等が該当。

投 資 そ の 他 の 資 産：投資有価証券、敷金・保証金等が該当。

現 金 及 び 預 金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

そ の 他 の 流 動 資 産：未収学生納付金収入、前払費用、未収金等が該当。

長 期 繰 延 補 助 金 等：補助金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を預り補助金等から長期繰延補助金等に振り替える。計上された長期繰延補助金等については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を補助金等収益に振り替える。

前 受 金：前受受託研究費、前受共同研究費、前受受託事業費等、前受金が該当。

預 り 金：預り施設費、預り補助金等、科学研究費助成事業等預り金、預り金等が該当。

そ の 他 の 流 動 負 債：未払費用、賞与引当金、未払消費税等が該当。

資 本 金：都からの出資相当額。

資 本 剰 余 金：都から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利 益 剰 余 金：公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。前中期目標期間繰越積立金、目的積立金、積立金が該当。

2. 損益計算書

業 務 費：公立大学法人の業務に要した経費。

教 育 経 費：公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研 究 経 費：公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。

教 育 研 究 支 援 経 費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要した経費。

人 件 費：公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一 般 管 理 費：公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。

財 務 費 用：支払利息等が該当。

運 営 費 交 付 金 収 益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学 生 納 付 金 収 益：授業料収益、入学金収益、検定料収益等の合計額。

財 務 収 益：有価証券利息が該当。

臨 時 損 益：固定資産の売却（除却）損益、保険金収益等が該当。

前中期目標期間繰越積立金取崩額：前中期目標期間繰越積立金から取り崩しを行った額。

目 的 積 立 金 取 崩 額：目的積立金から取り崩しを行った額。

3 . キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

令和 7 事業年度

決 算 報 告 書

第 21 期

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

東京都公立大学法人

令和7年度 決算報告書

東京都公立大学法人

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	25,925	25,782	△ 143	
施設費補助金	4,793	4,709	△ 85	
自己収入	3,873	3,611	△ 262	
授業料及入学金検定料収入	3,569	3,269	△ 299	
その他収入	304	342	38	(注1)
外部資金	1,884	3,588	1,703	(注2)
目的積立金取崩	605	241	△ 364	(注3)
効率化推進積立金取崩	0	122	122	(注4)
計	37,079	38,052	973	
支出				
業務費	30,402	27,119	△ 3,283	(注5)
教育研究経費	22,409	19,398	△ 3,011	
管理費	7,993	7,721	△ 272	
施設整備費	4,793	4,709	△ 84	
外部資金研究費等	1,884	3,516	1,632	
計	37,079	35,344	△ 1,735	
収入－支出	－	2,708	2,708	

※本表の数値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

※予算は当初予算です。

○予算と決算の差異等について

(注1) その他収入については、財務収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の予算金額に比して決算金額が38百万円多額となっています。

(注2) 外部資金については、受託研究費等収入と受託事業費等収入の増加等により予算積算上の計画額と実際の収入額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が1,703百万円多額となっています。

(注3) 目的積立金取崩については、教育研究の質の向上のための環境整備等に係る経費の取崩し額の抑制に努めたために決算金額が364百万円少額となっています。

(注4) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の逡減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として積み立てている基金であり、122百万円を取り崩しました。

(注5) 業務費については、各種節減努力等により予算積算上の計画額と実際の執行額に差が生じ、予算金額に比して決算金額が3,283百万円少額となっています。

監 査 報 告 書

東京都公立大学法人
理事長 中山 泰男 殿

令和 8 年 6 月 25 日
東京都公立大学法人

監事 鵜 静 恵 子



監事 岡 村 俊 克



私たち監事は、地方独立行政法人法（平成 15 年 7 月 16 日 法律第 118 号）第 35 条の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの第 21 期事業年度の財務諸表等、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益の処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、純資産変動計算書及びこれらの附属明細書（会計に関する部分に限る。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を実施した。

なお、附属明細書及び事業報告書について、監査の対象とした会計に関する部分は、附属明細書及び事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

1 監査方法の概要

各監事は、経営審議会に出席して、法人としての重要な意思決定並びに役員の職務の執行状況を聴取するとともに重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて関係する職員から説明を受けるなど監査を実施した。

併せて、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、財務諸表等並びに決算報告書について必要な監査を実施した。

また、会計監査人の監査の方法及び結果について、会計監査人から報告及び説明を受け、質疑応答など行うなどして相当性を検証した。

2 監査の結果

- (1) 会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)の監査方法及び結果は相当と認める。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、地方独立行政法人会計基準に従い財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益の処分に関する書類（案）は、地方独立行政法人会計基準に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、地方独立行政法人会計基準の規定に照らし指摘すべき事項はない。
- (5) キャッシュ・フロー計算書及び純資産変動計算書は、記載すべき事項は正しく示しているものと認める。
- (6) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について、指摘すべき事項はない。

以上

独立監査人の監査報告書

令和8年6月25日

東京都公立大学法人

理事長 中山 泰 男 殿

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 侯 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗 井 浩 史

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、東京都公立大学法人の令和8年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第35条第1項の規定に基づき、東京都公立大学法人の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第21期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、東京都公立大学法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、公立大学法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、事業報告書の「Ⅱ 東京都公立大学法人の概要」に含まれる 10. 役員等の状況(2)会計監査人の氏名又は名称及び報酬に記載されている。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上